

第 7 次宇都宮市高齢者保健福祉計画  
第 6 期宇都宮市介護保険事業計画

(素 案)

平成 \* \* 年 \* 月  
宇 都 宮 市

## 目 次

第1章	1
計画の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
第2章	4
高齢者を取り巻く環境の動向と課題	4
1 社会の動向	4
(1) 高齢者人口と世帯	4
(2) 高齢者の健康・福祉	6
(3) 高齢者の社会参加活動	8
(4) 高齢者の安全・安心	10
2 本市の高齢者の状況	12
(1) 高齢化の現状と将来推計	12
(2) 高齢化に伴う社会状況の変化	13
(3) 健康について	17
(4) 生きがいづくり・社会参加について	19
(5) 介護保険について	21
(6) 今後、取り組むべき施策について	27
3 これまでの計画の取組状況と課題	31
4 課題の総括	35
第3章	39
計画の基本理念と基本目標	39
1 基本理念	39
2 基本目標	39
第4章	44
施策・事業の展開	44
1 計画の体系	44

2 施策・事業の展開.....	46
○ 基本目標1 みんながつながり，支えあう地域社会の実現.....	46
1 地域で支える保健・福祉体制の充実.....	46
(1) 地域の総合的なネットワーク機能の充実.....	46
(2) ボランティア活動・市民活動の促進.....	47
(3) 多様なサービスの担い手となる地域人材の育成（地域支援事業の充実）.....	47
2 高齢者にやさしいまちづくりの推進.....	48
(1) 意識のバリアフリーの推進.....	48
(2) 公共施設などのバリアフリー化の推進.....	49
3 安全で安心な暮らしの確保.....	50
(1) 安全で安心な地域生活の確保.....	50
(2) 地域の見守りと支援体制の充実.....	50
(3) 高齢者の多様な住まいの支援.....	51
○ 基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現.....	52
1 介護予防による健康寿命の延伸.....	52
(1) 健康づくり事業の推進.....	52
(2) 地域主体の介護予防の展開.....	53
2 生きがいづくりの促進.....	54
(1) 交流の場，交流機会の提供.....	54
(2) 学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供.....	54
3 社会参画と社会貢献の促進.....	55
(1) 社会参加活動の環境整備.....	55
(2) 高齢者の就業支援.....	55
(3) 高齢者の外出支援の充実.....	56
○ 基本目標3 いつまでも自分らしさを持ち，自立した生活の実現.....	57
1 福祉サービスの提供.....	57
(1) 高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供.....	57
(2) 介護者への支援.....	58

2	認知症高齢者等対策の充実	59
(1)	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	59
(2)	医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実	59
(3)	認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進	60
3	権利擁護制度の利用支援	61
(1)	成年後見制度などの利用支援	61
○	基本目標4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現	62
1	介護保険事業の充実	62
(1)	介護サービスの提供	63
(2)	介護保険制度改正への対応	77
(3)	介護保険制度の円滑な運営	78
2	介護サービスの質の向上	80
(1)	サービスの質の確保・向上	80
(2)	介護人材の育成・支援	82
(3)	市民への積極的な情報提供	82
3	在宅医療・介護連携の推進	84
(1)	地域療養支援体制体制の構築	84
(2)	在宅医療・介護サービスの情報の共有支援	85
	第5章	86
	計画の推進に向けて	86
1	計画の周知	86
2	身近な地域での事業展開	86
3	地域・関係機関との連携	86
4	事業者への支援	87
5	計画の進行管理	87
6	関係部局との連携	87
	資料編	88
	にっこり安心プランにおける主要事業と目標値	88
	資料編	90
	にっこり安心プラン計上事業一覧	90

第1章  
計画の趣旨

---



---

## 第1章 計画の趣旨

---

### 1 計画策定の趣旨

我が国は世界に類を見ないスピードで少子・高齢化が進み、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は、平成25（2013）年10月1日現在、25.1%（総務省「人口推計」）となり、約4人に1人が65歳以上の高齢者、約8人に1人が75歳以上という「本格的な高齢社会」となっています。

総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより、高齢化率は上昇を続け、平成47年には、高齢化率は33.4%となり、3人に1人が65歳以上の高齢者となると予想されています。

本市の高齢化率は、平成12（2000）年の介護保険制度の開始時には14.3%でしたが、平成26（2014）年3月現在では21.8%に達し、全国平均は下回っているものの、高齢者人口は年々増加傾向にあります。

このように、今後ますます高齢化が進行することや、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、さらには認知症高齢者も増加することが予想され、介護保険の要介護認定者数及び介護サービスへのニーズはますます増大していくものと考えられています。

このようななか、平成12年に、介護を必要とする人を社会全体で支える社会保障制度としてスタートした介護保険制度は、これまで数回の改正が行われ、平成23年には、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」にかかる理念規定が介護保険法に明記され、それを受けた各市町村の第5期の介護保険事業計画にもその実現に向け、取り組んでいくことが明記されました。

平成26年6月には、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」による介護保険法の改正が行われました。

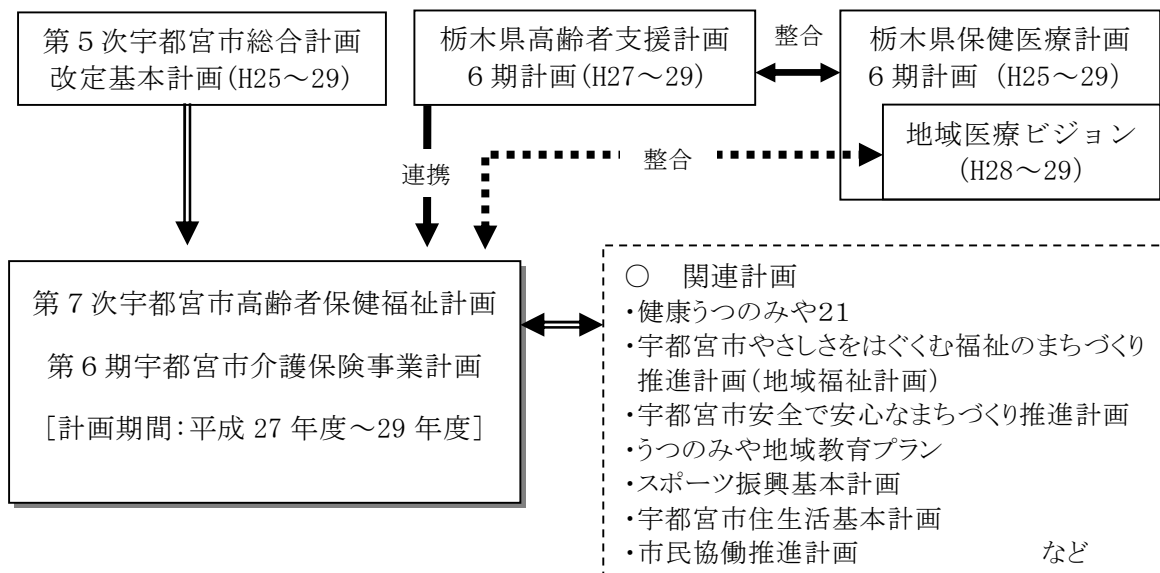
本市では、高齢者施策の基本指針である、「第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画」の策定から3年が経過し、高齢者を取り巻く環境の変化や新たな課題が明らかになってきた中、これまでの計画を検証したうえで、更なる高齢者福祉施策の充実を図るとともに、高齢者の多様なライフスタイルを支える「地域包括ケアシステムの実現」に向け、市のみならず関係機関・団体が一体となって取り組んでいけるよう、本計画「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に定める市町村老人福祉計画であり、本市の高齢者保健福祉施策を推進する上での基本方針となる計画です。また、「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に定める、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画であり、本市の介護保険事業運営の指針となるものです。このため、本市では、高齢者福祉サービスと介護保険サービスを組み合わせて、地域における高齢者福祉向上のための取組を総合的に推進する必要があることから、一体的な計画として策定しました。

さらに、本計画は、「第5次宇都宮市総合計画基本計画改定基本計画（後期基本計画）（平成25年3月策定）」の個別計画として位置付け、「第3次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画（平成25年3月策定）」をはじめとした他の行政計画との連携に加え、本計画からは、将来の地域包括ケアシステムの構築を見据え、地域医療ビジョンとも整合を図りながら策定しました。

### ○ じっくり安心プラン(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)と他計画との関連図





○ にっこり安心プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定の法的根拠

◆老人福祉計画（老人福祉法第20条の8）

- 老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画を定める
- 老人福祉事業の量の目標その他必要な事項を定める
- 介護保険事業計画と一体のものとして作成

◆介護保険事業計画（介護保険法第117条）

- 3年を1期とする介護保険給付の円滑な実施に関する計画を定める
- 介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量とその確保のための方策
- 地域支援事業に要する費用の額、見込み量とその確保のための方策
- 介護給付費等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項
- 被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事項
- その他保険給付の円滑な実施を図るための事項
- 老人福祉計画と一体のものとして作成

### 3 計画期間

計画の期間は、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度までの3年間で  
す。また、計画は3年ごとに、社会情勢や市民の意識等の変化に対応するために見直す  
こととしており、計画の進捗評価の点検や施策・事業の取組状況に対する評価を行い、  
新たな計画を策定します。



## 第2章

### 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

---



第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

1 社会の動向

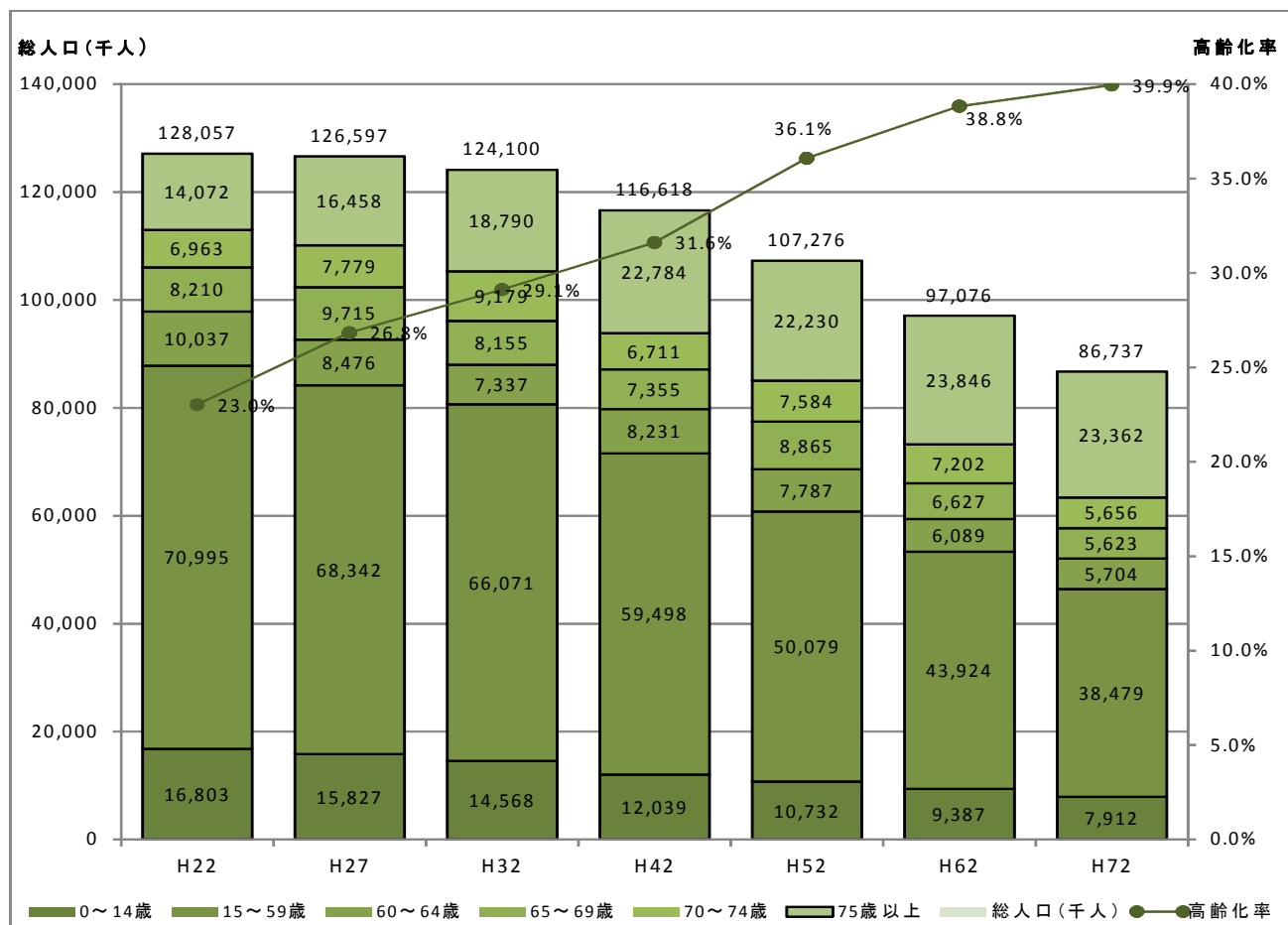
(1) 高齢者人口と世帯

ア 高齢化の現状と将来推計

我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、平成 38 (2026) 年に 1 億 2,000 万人を下回り、その後も減少を続けると見込まれています。

一方、高齢者人口については、「団塊の世代」(昭和 22 (1947)年~昭和 24 (1949)年に生まれた人) が 75 歳以上となる平成 37(2025)年には 2,657 万人に達すると見込まれています。また、総人口が減少する中、高齢化率は上昇を続け、平成 47(2035)年には 33.4%で 3 人に 1 人が高齢者となり、平成 72 (2060) 年には高齢化率は 39.9%に達し、国民の約 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来すると見込まれています。

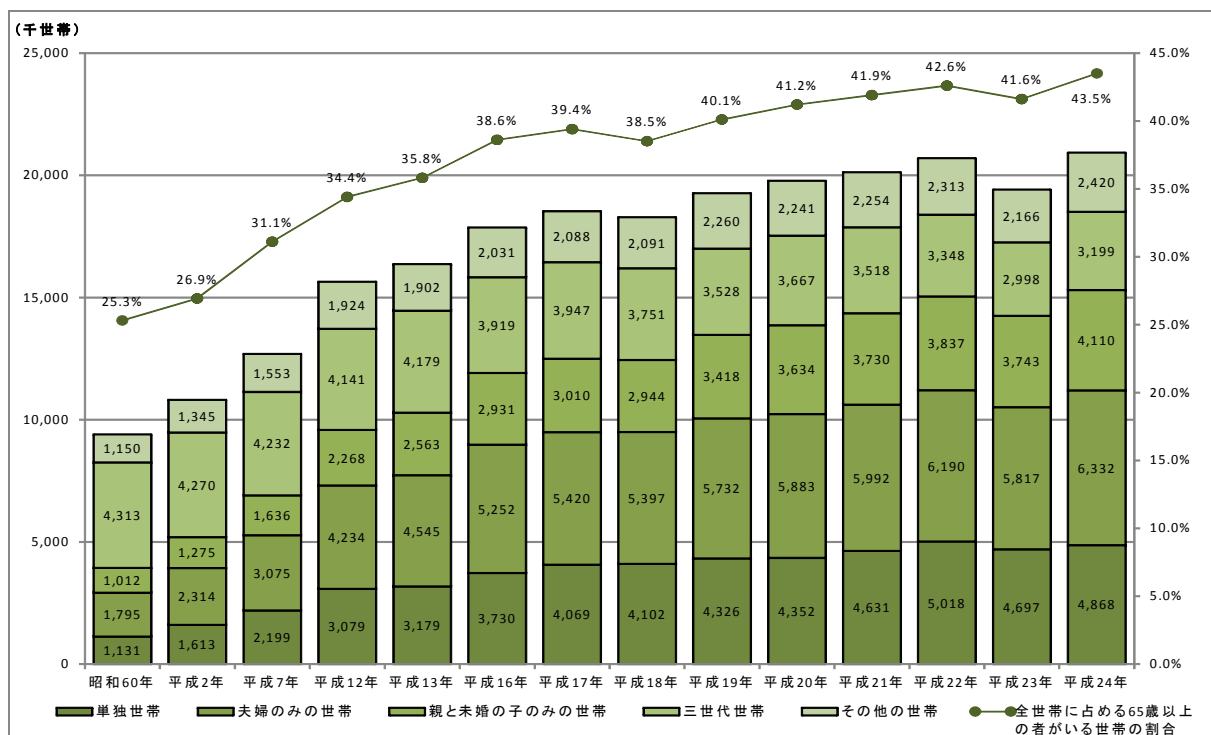
[表 1 年齢区分別将来人口推計]



イ 世帯構造の変化

65歳以上の高齢者のいる世帯についてみると、平成24（2012）年現在、世帯数は2,093万世帯と、全世帯の43.5%を占め、高齢者のいる世帯は増加しています。

[表2 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合と全世帯に占める割合]



(出典：内閣府「平成26年版高齢社会白書」)

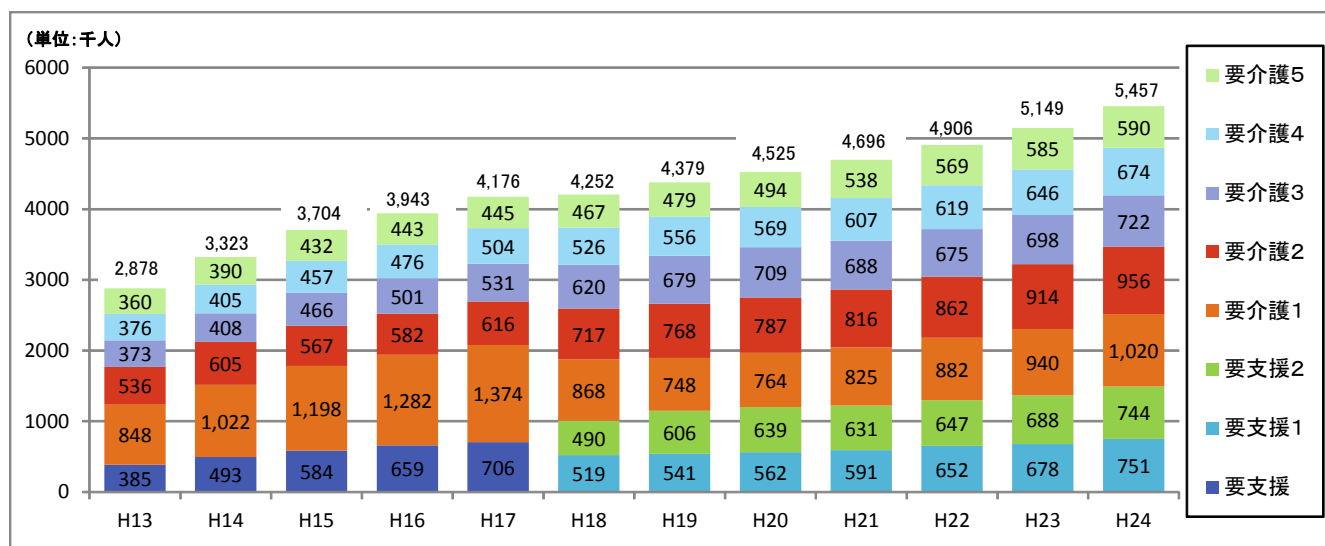
## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

### (2) 高齢者の健康・福祉

#### ア 要介護度別認定者数の推移

第1号被保険者（65歳以上）の要介護者又は要支援者と認定された者の数についてみると、平成24年度末で545万7千人となっており、平成13年度末から258万人増加しています。

[表3 第1号被保険者(65歳以上)の要介護度別認定者数の推移]



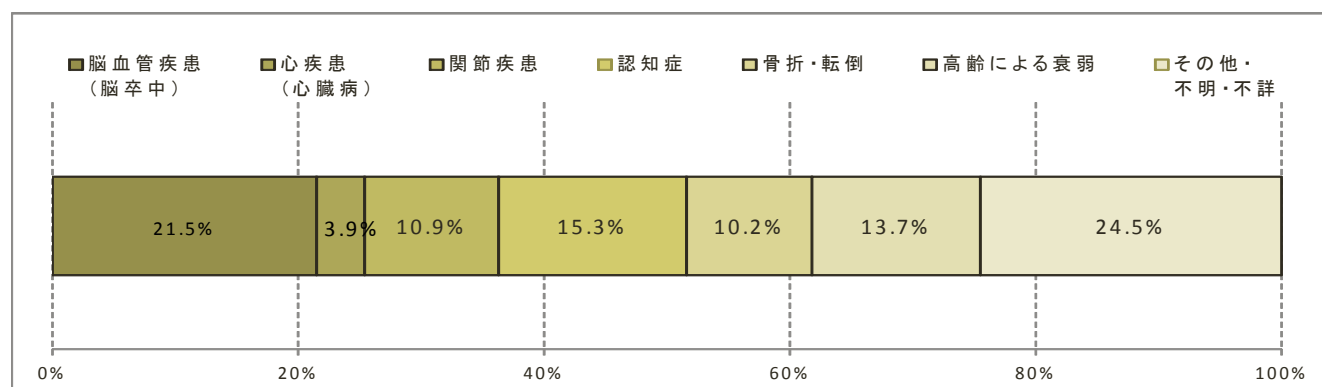
(出典：内閣府「平成26年版高齢社会白書」、厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」)

※平成18～20年度：「経過的要介護」を除く

#### イ 介護が必要になった主な原因

要介護者等について、介護が必要になった主な原因についてみると、「脳血管疾患」(21.5%)が最も多く、次いで、「認知症」(15.3%)、「高齢による衰弱」(13.7%)、「関節疾患」(10.9%)の順となっています。

[表4 要介護等の介護が必要となった主な原因]

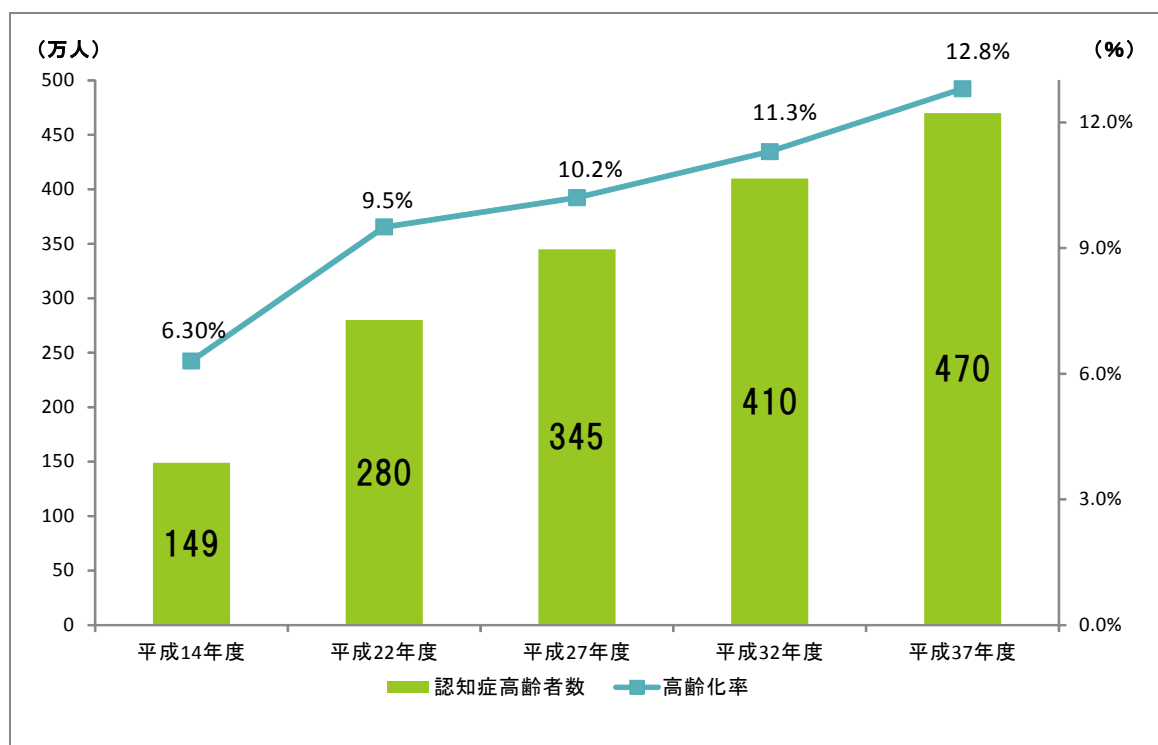


(出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成25年))

ウ 認知症高齢者の増加

全国的には、日常生活に支障をきたすような症状や行動が見られ始める、認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準「Ⅱ」～「M」の高齢者数は、平成14（2002）年には149万人いるとされ、平成37（2025）年には470万人に増加すると見込まれています。

[表5 全国の認知症高齢者数の将来推計]



(出典：認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）平成24年9月)

(参考) 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準について

- 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準「Ⅱ」  
日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態
- 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準「Ⅲ」  
日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態
- 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準「Ⅳ」  
日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態
- 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準「M」  
著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態



## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

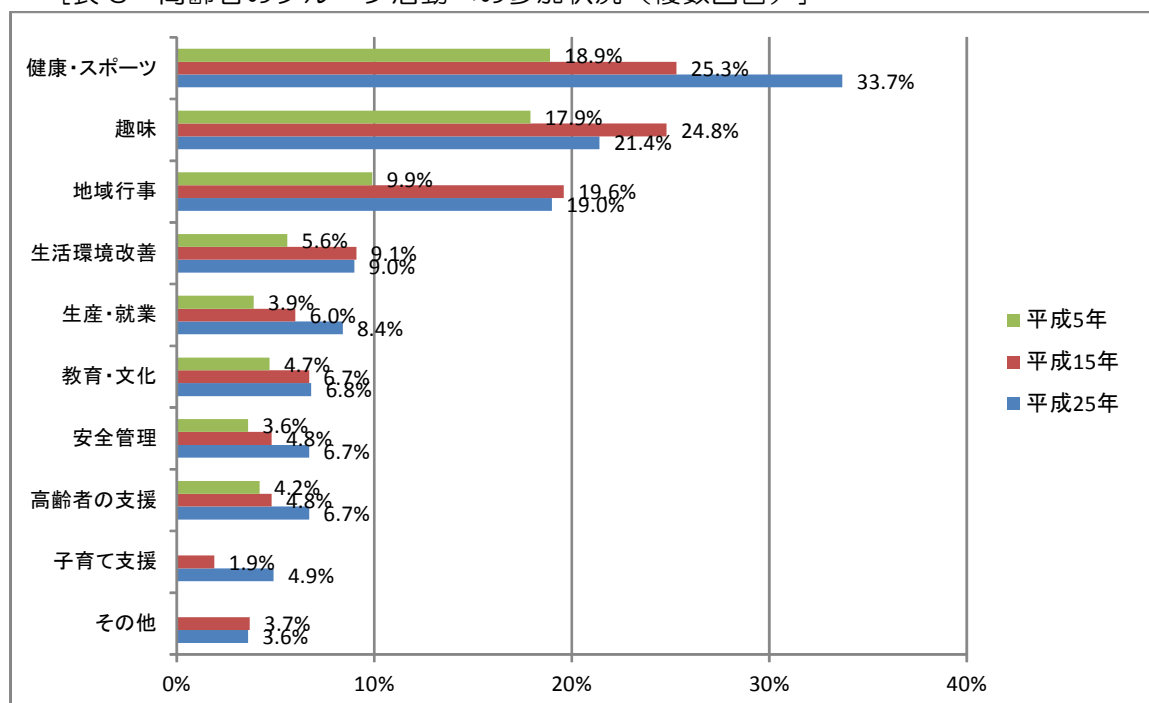
### (3) 高齢者の社会参加活動

60歳以上の高齢者のグループ活動への参加状況についてみると、「健康・スポーツ」(33.7%)が最も多く、次いで「趣味」(21.4%)、「地域行事」(19.0%)の順となっています。

参加意向についてみると、「参加したい」(71.8%)が、「参加したくない」(26.7%)を大きく上回っています。

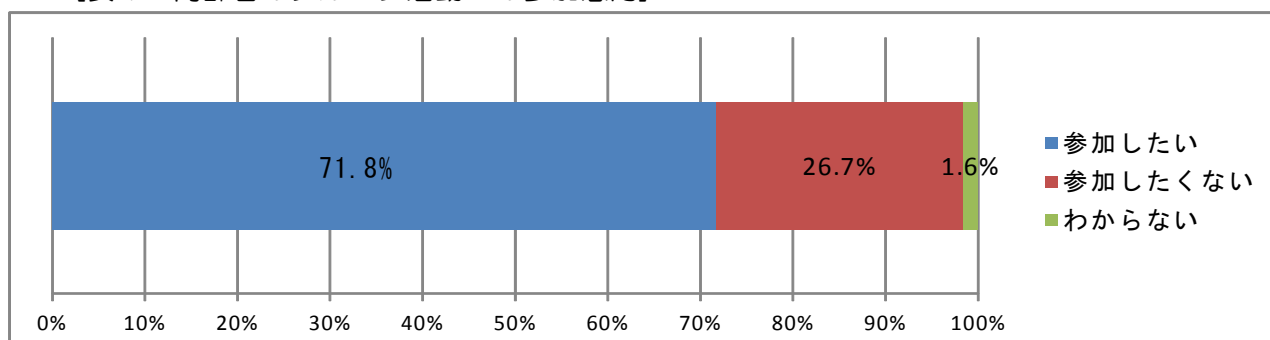
また、「自主的に行われている活動に参加するきっかけになると思うもの」は「友人、仲間のすすめ」(26.4%)が最も多い回答となっています。

[表6 高齢者のグループ活動への参加状況（複数回答）]



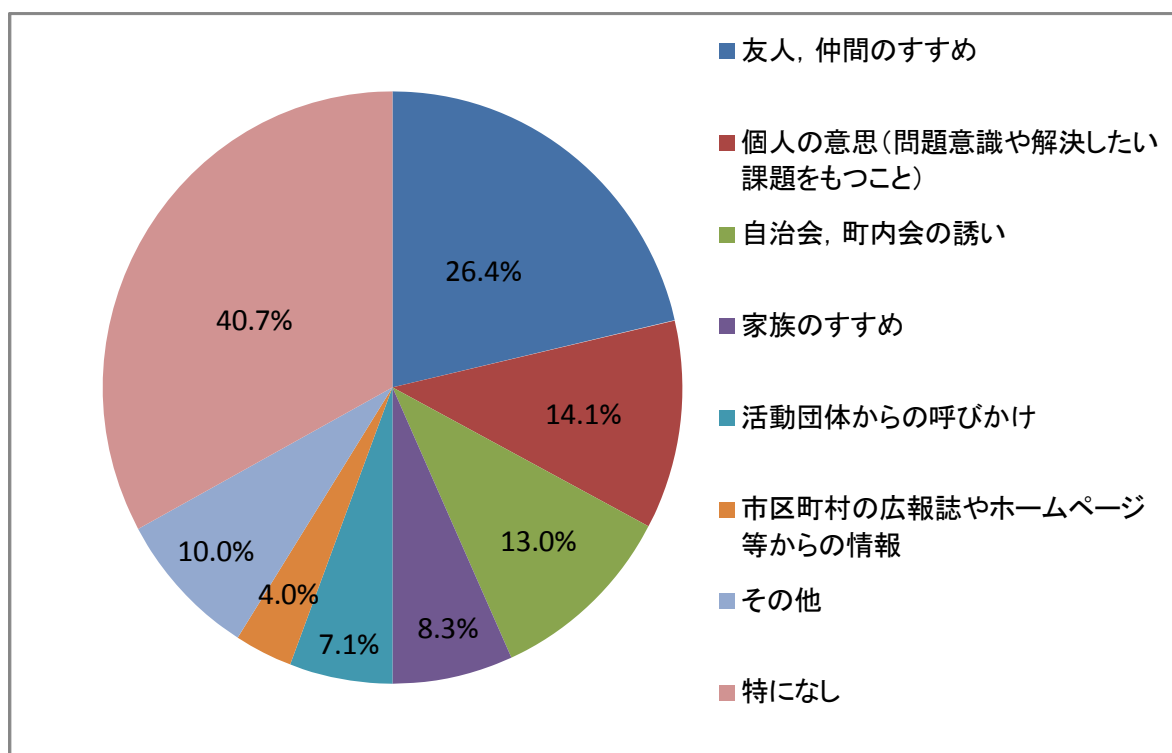
(出典：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年))

[表7 高齢者のグループ活動への参加意向]



(出典：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年))

[表8 自主的に行われている活動に参加するきっかけになると思うもの（複数回答）]



(出典：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年))

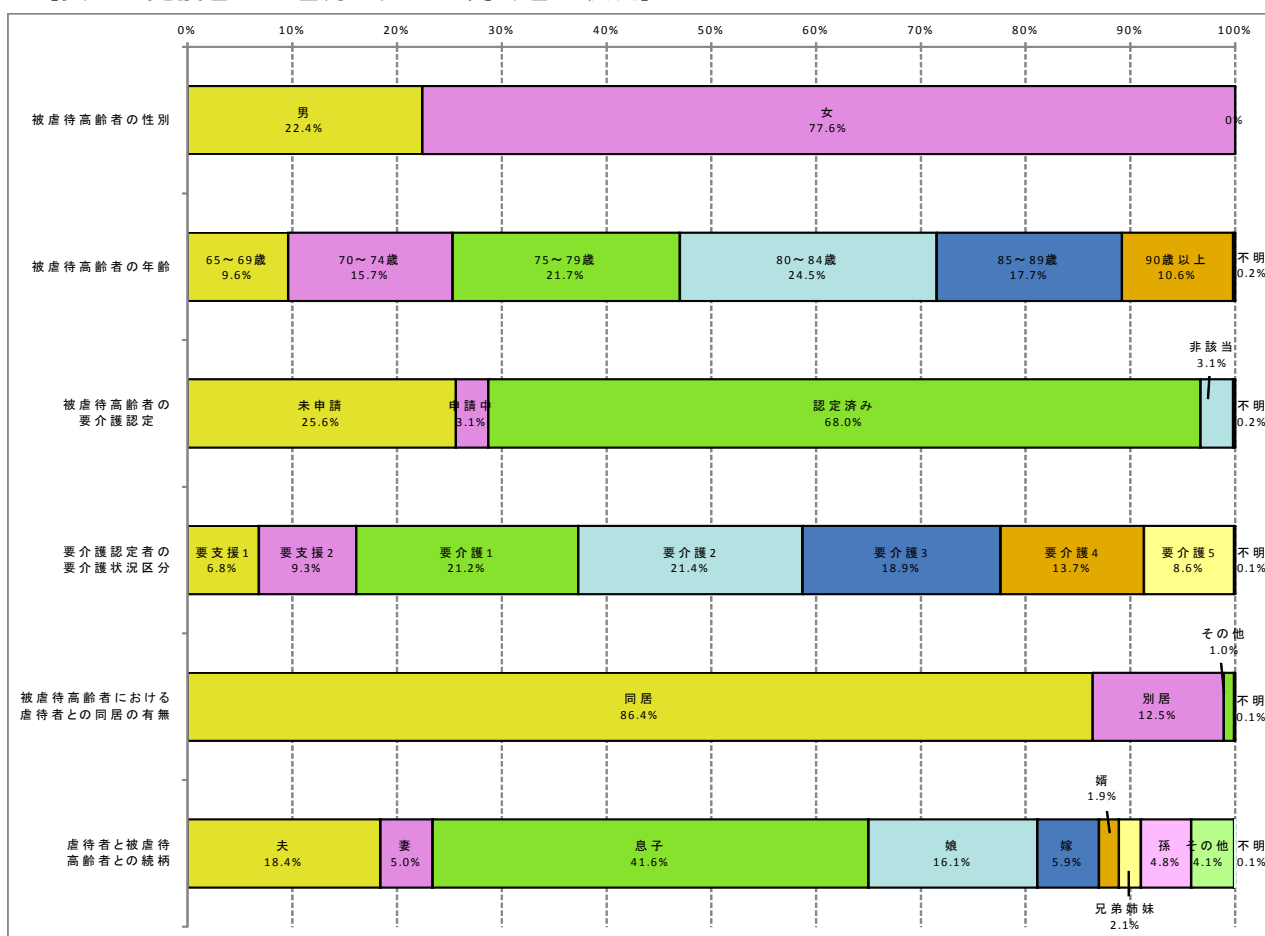
## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

### (4) 高齢者の安全・安心

#### ア 高齢者虐待問題

高齢者に対する虐待についてみると、平成24年度における全国の市町村への相談・通報件数は、養介護施設従事者等によるものが736件（前年度に比べ7.1%増）、養護者によるものが23,843件（前年度に比べ7.0%減）、虐待と認められた件数は、養介護施設従事者等によるものが155件（前年度に比べ2.6%増）、養護者によるものが15,202件（前年度に比べ8.4%減）でした。養護者から虐待を受けた高齢者の状況を見ると、女性が全体の約8割を占め、年齢階級別では「80～84歳」が24.6%、「75～79歳」が21.7%となっており、虐待を受けている高齢者のうち、約7割が要介護認定を受けています。なお、虐待者は「息子」が41.6%と最も多くなっています。

[表9 擁護者から虐待を受けた高齢者の状況]

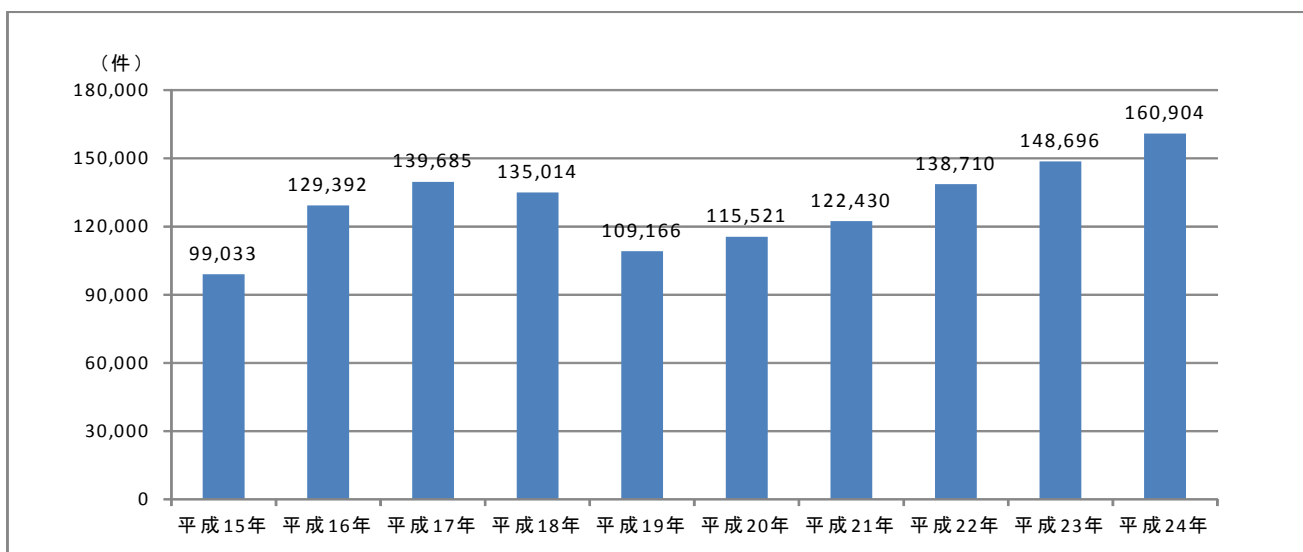


(出典：厚生労働省「高齢者虐待防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等の調査結果」(平成24年度))

イ 高齢者の消費者相談

全国の消費生活センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談件数についてみると、平成17（2005）年度に約14万件となり、平成19（2007）年度に大きく減少した後、増加傾向となり、平成24（2012）年度には161万件と、過去最高となりました。

[表10 契約当事者が70歳以上の消費相談件数]



(出典：内閣府 平成26年度版高齢社会白書 [資料：国民生活センター資料])

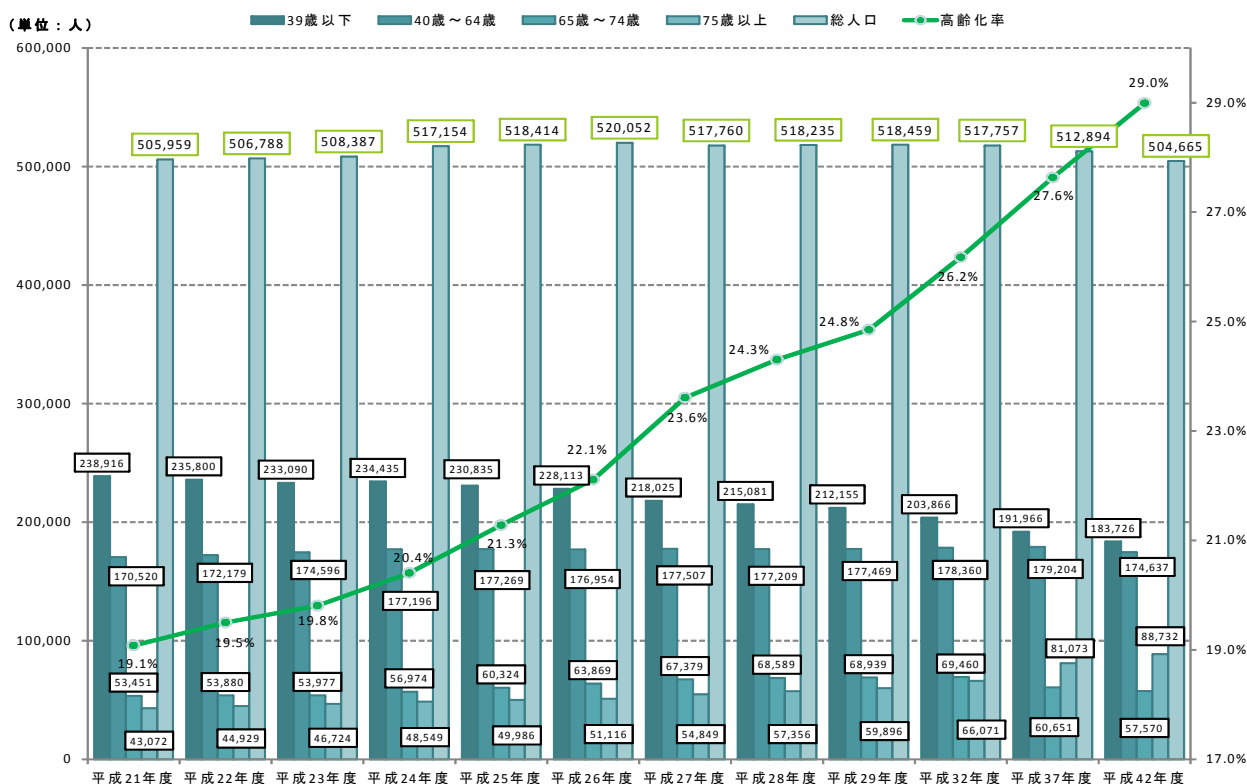
2 本市の高齢者の状況

(1) 高齢化の現状と将来推計

平成26年10月1日現在の本市人口は、517,696人であり、平成25年10月1日に比べ、1,639人増加しており、平成26年度末に520,052人でピークを迎えた後、減少に向かうと見込まれ、また、39歳以下人口については、今後緩やかな減少を続け、29年度には、212,155人となると見込まれます。

一方で、平成26年度の65歳以上の高齢者人口は114,985人であり、平成29年度には128,835人となり、13,850人増加すると見込まれます。このうち、75歳以上高齢者人口については、平成26年度には51,116人であったものが、平成29年度には、59,896人となり、8,780人増加すると見込まれています。平成26年度の本市高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者の割合）は22.1%であり、平成29年度には、24.8%となり、2.7ポイント上昇することが見込まれます。

[表 11 総人口年齢別人口の推移]



(出典：平成24年度から平成26年度：町丁別年齢各歳別男女別人口(住民基本台帳人口)  
(各年度9月末日現在))

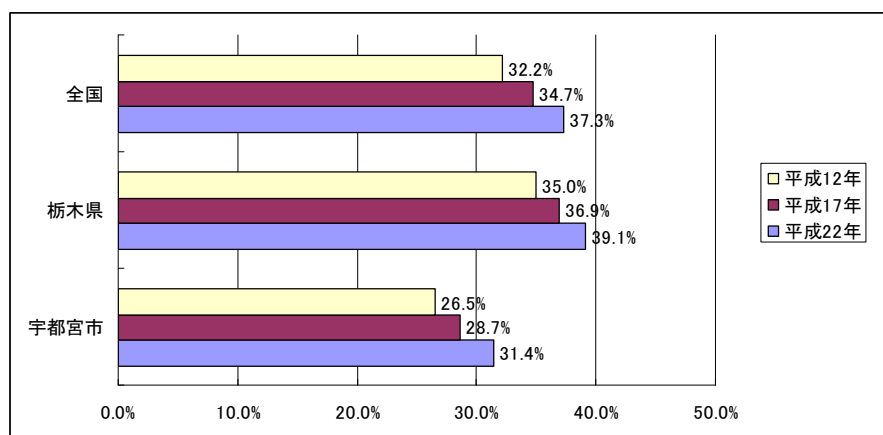
(出典：平成27年度以降：宇都宮市の将来推計人口(各年度10月1日現在))

(2) 高齢化に伴う社会状況の変化

ア 世帯状況の変化

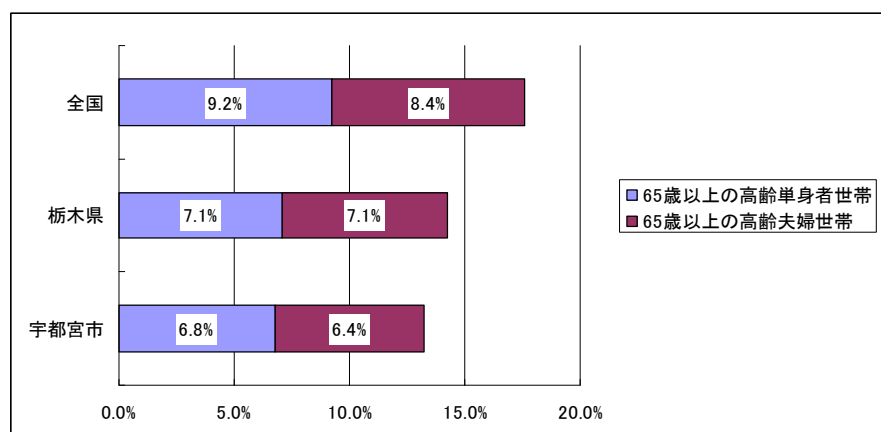
平成22年10月現在,本市の65歳以上の高齢者のいる世帯は66,047世帯で,全世帯の31.4%を占めており,全国の37.3%に比較して低くなっています。また,65歳以上の高齢単身世帯は,14,252世帯で全世帯の6.8%,65歳以上の高齢者夫婦世帯は,13,537世帯で全世帯の6.4%を占めており,全国の9.2%と8.4%に比較して低くなっています。

[表12 全世帯に占める高齢者のいる世帯割合の比較]



(出典:「平成12年国勢調査」「平成17年国勢調査」「平成22年国勢調査」)

[表13 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯の比較]

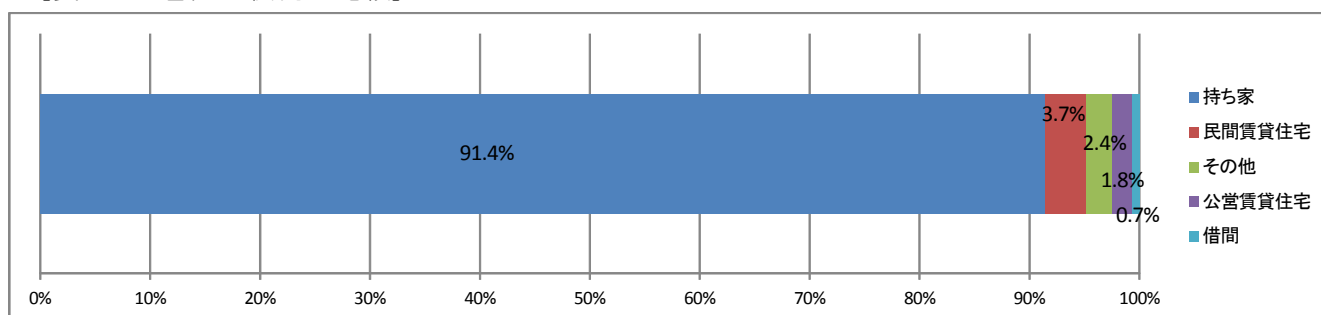


(出典:平成22年国勢調査)

イ 居住の状況

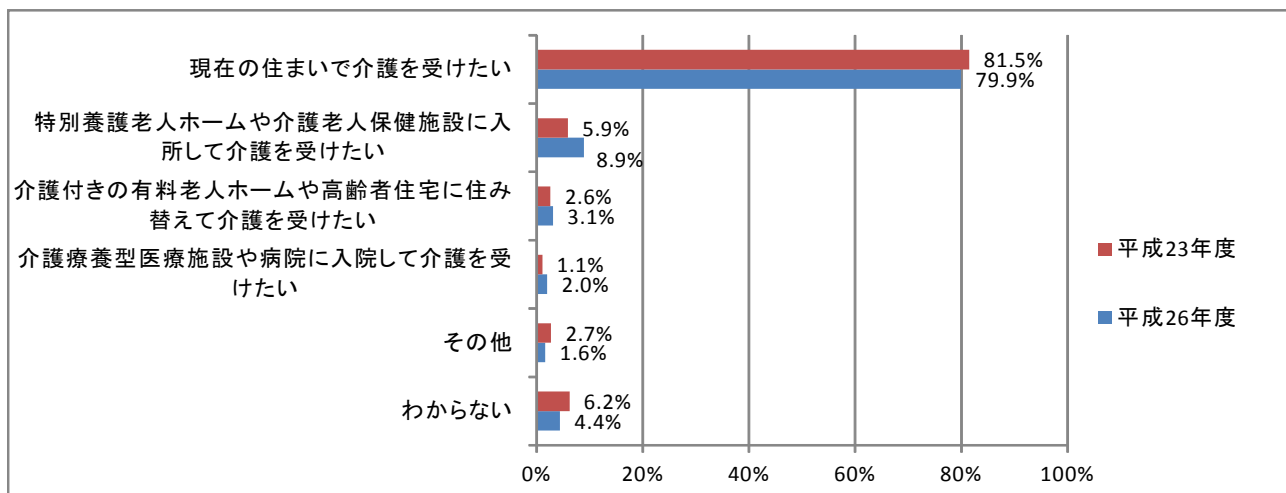
住まいの種類についてみると、「持ち家」(91.4%)が大半を占め、次いで「民間賃貸住宅」3.7%となっています。また、本市が実施した介護保険利用者を対象とした調査では、80%以上の方が「現在の住まいで介護を受けたい」と回答しており、「介護が必要になったとき、希望する介護場所(住まい)」については、「持家」(51.4%)が最も多くなっています。

[表 14 居住の状況の比較]



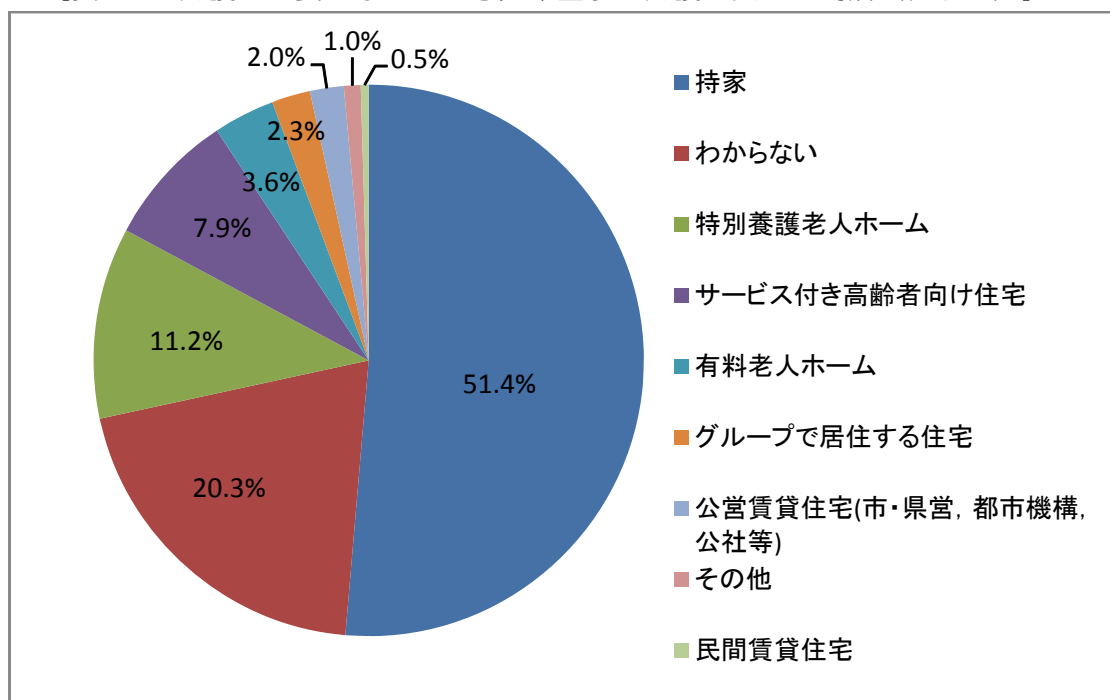
(出典：平成26年度高齢者調査(日常生活圏域二一ズ調査))

[表 15 今後、介護を受けたい場所(複数回答)]



(出典：平成23年度、平成26年度介護保険利用者実態調査)

[表 16 介護が必要になったとき、希望する介護を受ける場所（住まい）]



(出典：平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域二一ズ調査))



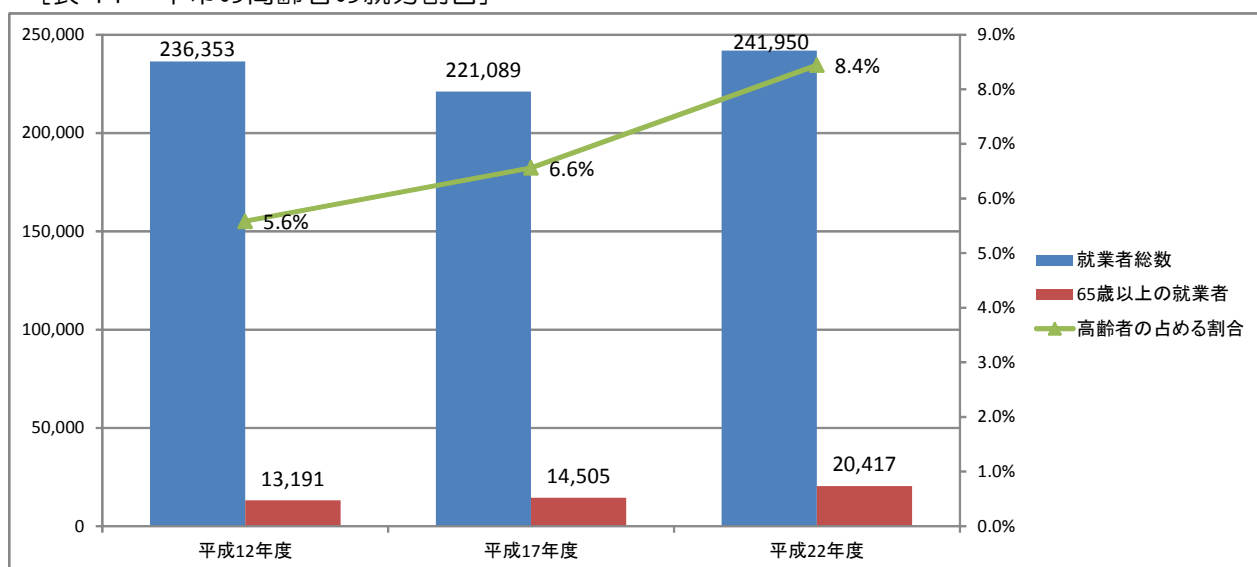
ウ 就業の状況

本市における高齢者の就労割合についてみると、平成17年から平成22年にかけて1.8%増加しています。

一方で、本市が実施した高齢者を対象とした実態調査では、約70%の方が「現在、収入のある仕事をしていない」と回答しています。

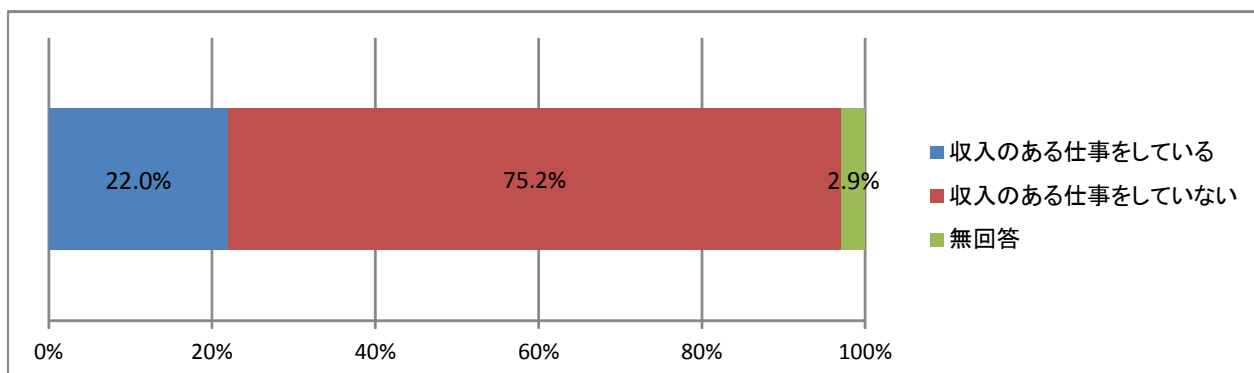
また、就労希望年齢については、「働けるうちはいつまでも」が平成20年（36.8%）、平成25年（29.5%）のいずれも最も多く、次いで、「70歳ぐらいまで」、「65歳ぐらいまで」の順となっています。

[表17 本市の高齢者の就労割合]



(出典：「平成12年，17年，22年国勢調査」)

[表18 収入のある仕事への従事の有無]



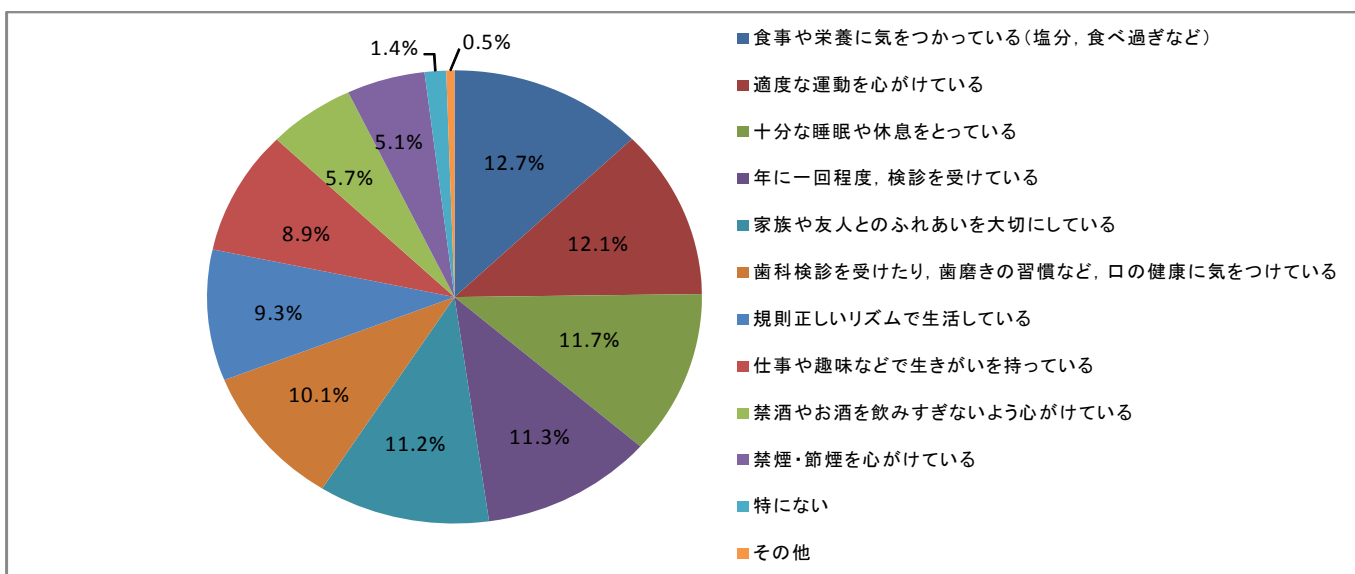
(出典：平成26年度高齢者調査(日常生活圏域ニーズ調査))

(3) 健康について

ア 「健康のために気をつけていること」について

健康のために気をつけていることについてみると、「食事栄養に気を使っている」(12.7%)が最も多く、次いで「適度な運動を心がけている」(12.1%),「十分な睡眠や休養をとっている」(11.7%)の順となっています。

[表 19 健康のために気をつけていること (複数回答)]



(出典：平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域ニーズ調査))

イ 「健康寿命」について

平成 22 年の調査時における本市の健康寿命については、男性(78.47 歳), 女性(83.16 歳)と、国・県より長くなっています。

[表 20 健康寿命]

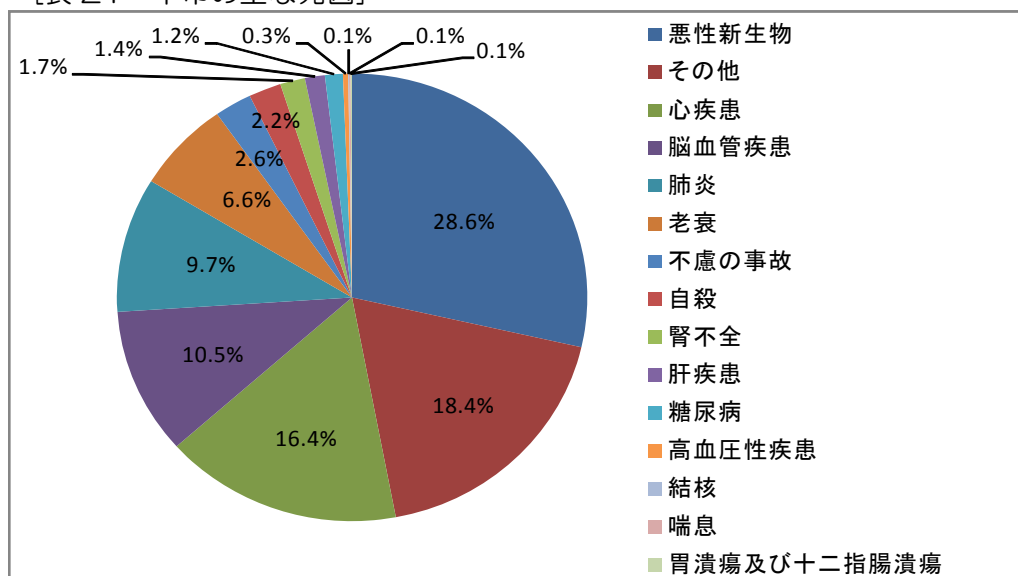
項目		平成 22 年	
		市	男性 78.47 歳
健康寿命	県	男性 77.90 歳	女性 82.88 歳
	県	男性 70.73 歳	女性 74.86 歳
健康寿命	国	男性 70.42 歳	女性 73.62 歳

※市・県：介護認定データによる、県・国：国民生活基礎調査データによる。

ウ 「主な死因」について

本市における死因についてみると、「悪性新生物」(28.6%)が最も多く、次いで「心疾患」(16.4%)、「脳血管疾患」(10.5%)の順となっています。

[表 21 本市の主な死因]



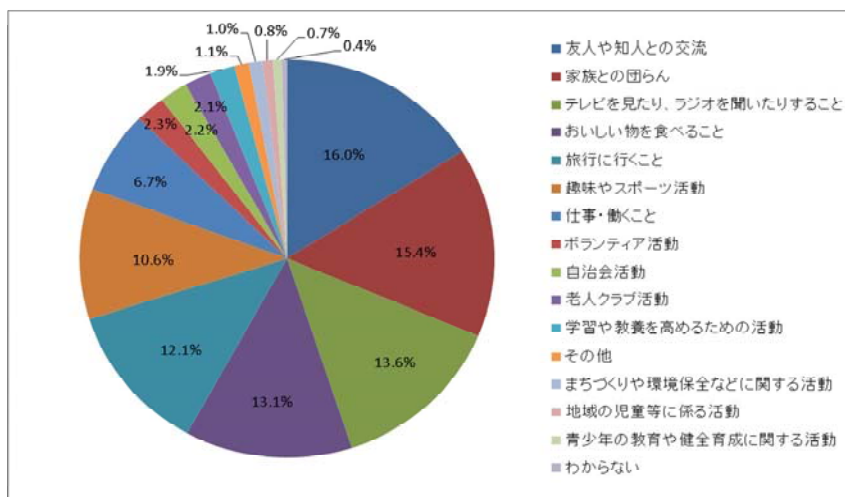
(出典：宇都宮市統計データバンク 平成 24 年度 主要死因の死亡数及び死亡率の年次推移(総数))

(4) 生きがいづくり・社会参加について

ア 「生きがいについて」

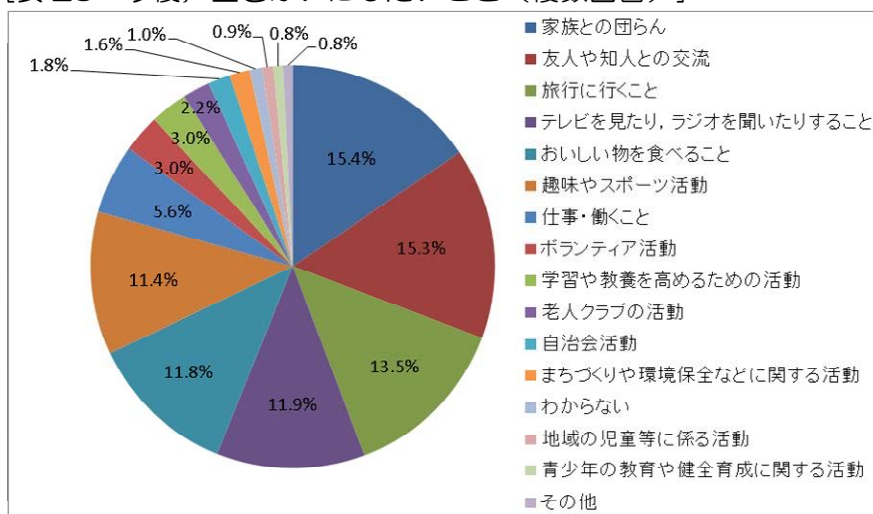
生きがいを感じることにしてみると、「友人や知人との交流」(16.0%)が最も多く、次いで「家族との団らん」(15.4%)、「テレビを見たり、ラジオを聞いたりすること」(13.6%)の順となっています。また、「今後、生きがいにしたいこと」については、「家族との団らん」(15.4%)が最も多く、次いで「友人や知人との交流」(15.3%)、「旅行に行くこと」(13.5%)の順となっています。

[表 22 生きがいを感じることに (複数回答)]



(出典：平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域二一ズ調査))

[表 23 今後、生きがいにしたいことに (複数回答)]

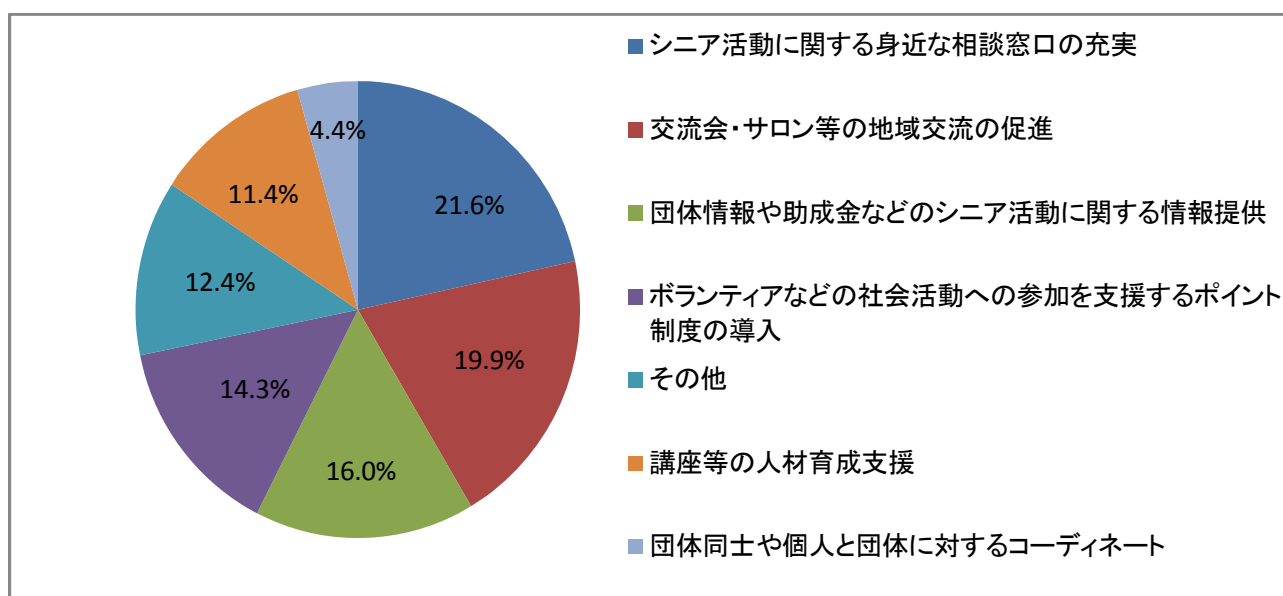


(出典：平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域二一ズ調査))

イ 「グループ活動や社会活動に取り組むときや、今後取り組もうとしたときに希望する支援」について

グループ活動や社会活動に取り組むときや、今後取り組もうとしたときに希望する支援についてみると、「シニア活動に関する身近な相談窓口の充実」(21.6%)が最も多く、次いで「交流会・サロン等の地域交流の促進」(19.9%)、「団体情報や助成金などのシニア活動に関する情報提供」(16.0%)の順となっています。

[表 24 「グループ活動や社会活動に取り組むときや、今後取り組もうとしたときに希望する支援」(複数回答)]



(出典：平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域ニーズ調査))

(5) 介護保険について

ア 要介護・要支援認定者の状況

本市の要介護・要支援認定者数の状況についてみる、介護保険制度が始まった平成12年度以降、年々、増加傾向にあります。一方、認定率<sup>(\*)</sup>については、平成17年度までは上昇傾向にありましたが、平成18年度に減少し、以降はほぼ横ばいに推移しています。

(\*)第1号被保険者に占める要介護・要支援認定者の割合

[表25 要介護・要支援認定者の状況]

(単位:人)

区分	第1期介護保険事業計画			第2期介護保険事業計画		
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
要支援	730	963	1,297	1,621	1,877	1,803
要介護1	1,361	1,858	2,388	2,953	3,555	3,961
要介護2	1,000	1,255	1,493	1,690	1,733	1,943
要介護3	822	950	1,058	1,259	1,539	1,783
要介護4	1,075	1,107	1,223	1,345	1,451	1,639
要介護5	859	1,009	1,208	1,283	1,307	1,406
合計	5,847	7,142	8,667	10,151	11,462	12,535
第1号被保険者	63,529	66,236	68,719	71,163	72,845	75,373
認定率	9.20%	10.78%	12.61%	14.26%	15.73%	16.63%

(単位:人)

区分	第3期介護保険事業計画			第4期介護保険事業計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援1	490	1,491	1,509	1,678	1,964	2,157
要支援2	364	1,765	2,129	2,200	2,159	2,172
経過的要介護	1,255	—	—	—	—	—
要介護1	4,181	2,782	2,301	2,374	2,340	2,511
要介護2	2,053	2,258	2,453	2,454	2,481	2,677
要介護3	1,873	2,050	2,160	2,149	1,963	1,919
要介護4	1,706	1,776	1,889	1,924	1,923	2,021
要介護5	1,347	1,415	1,414	1,450	1,644	1,801
合計	13,269	13,537	13,855	14,229	14,474	15,258
第1号被保険者	85,668	89,302	92,336	95,915	98,443	99,877
認定率	15.49%	15.16%	15.00%	14.84%	14.70%	15.28%

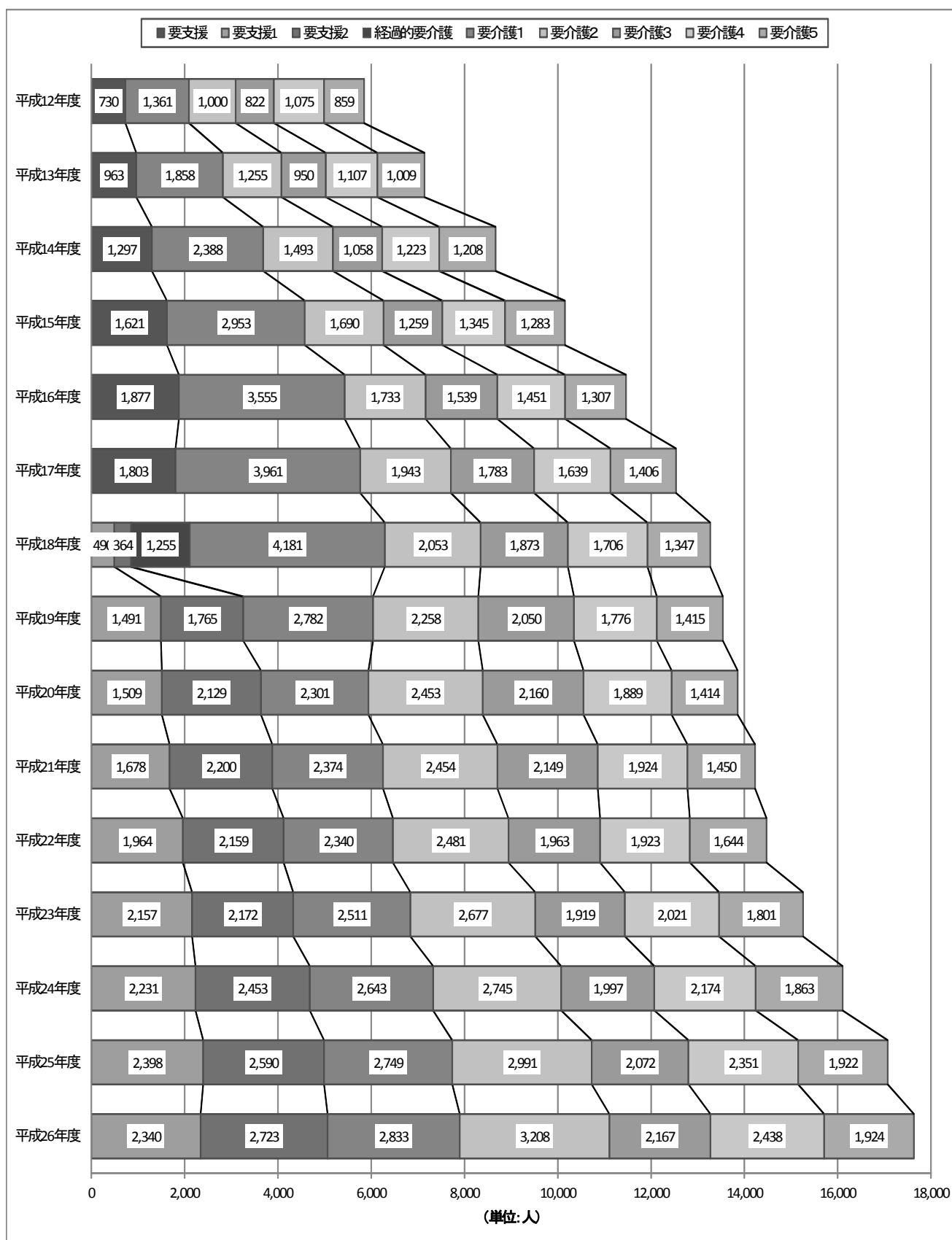
(単位:人)

区分	第5期介護保険事業計画		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	2,231	2,398	2,340
要支援2	2,453	2,590	2,723
経過的要介護	—	—	—
要介護1	2,643	2,749	2,833
要介護2	2,745	2,991	3,208
要介護3	1,997	2,072	2,167
要介護4	2,174	2,351	2,438
要介護5	1,863	1,922	1,924
合計	16,106	17,073	17,633
第1号被保険者	104,067	109,056	113,675
認定率	15.48%	15.66%	15.51%

(出典:「介護保険事業状況報告」(各年度6月末日現在))

## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

[表 26 要介護・要支援認定者の状況]

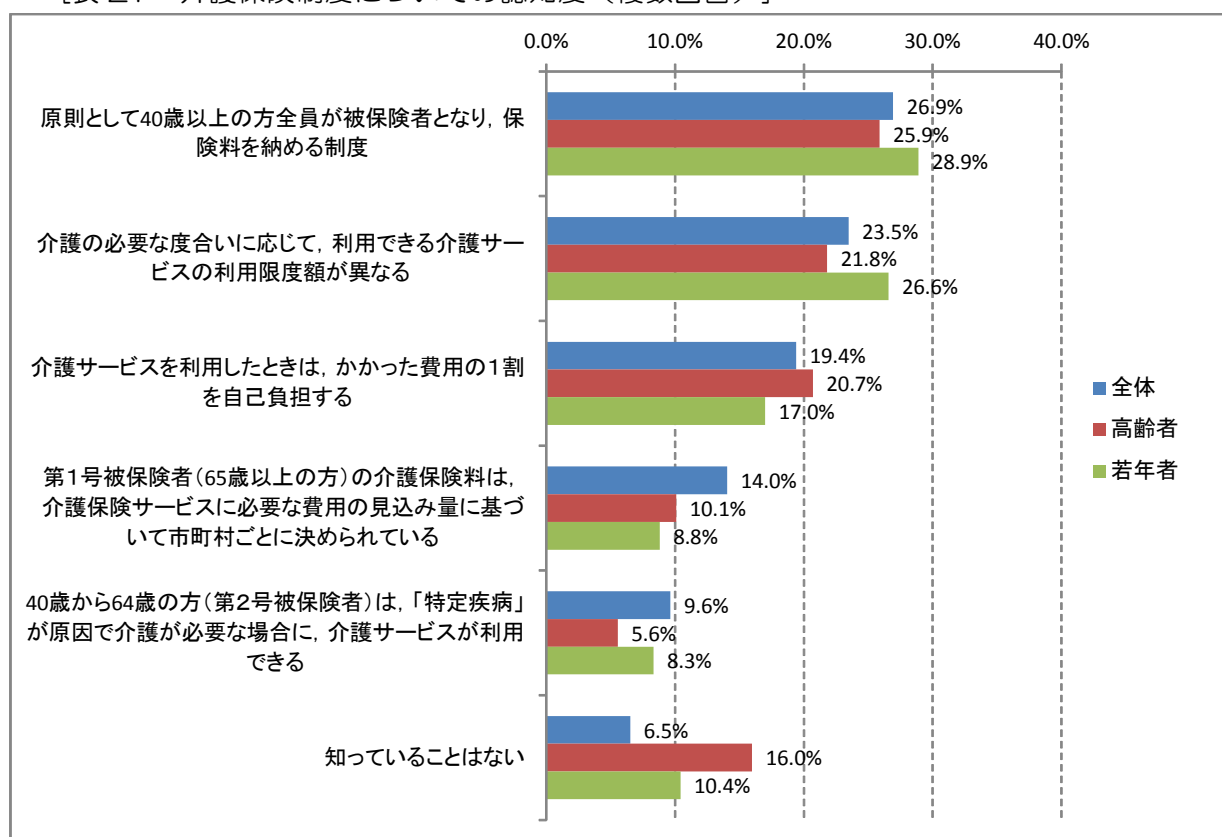


イ 「介護保険制度についての認知度」について

介護保険制度についての認知度についてみると、「40 歳以上全員が保険料を納めること」との回答が高齢者、若年者ともに最も高くなっています。

一方、「第2号被保険者は、「特定疾病」が原因で介護が必要な場合に、介護サービスが利用できる」ことについては、高齢者、若年者ともに低くなっています。

[表 27 介護保険制度についての認知度（複数回答）]



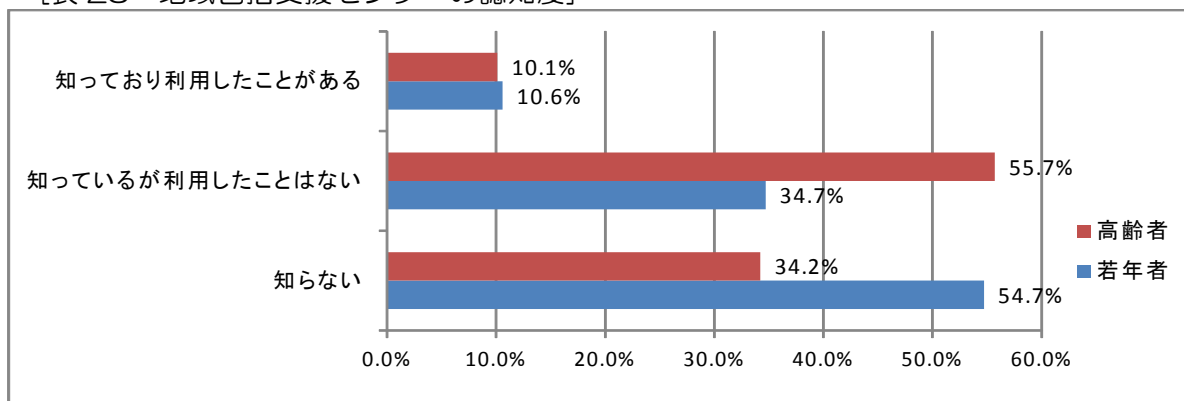
(平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域二エズ調査)・若年者調査)



ウ 「地域包括支援センターの認知度」について

地域包括支援センターの認知度についてみると、高齢者は「知っている」との回答が65.8%となっており、若年者は「知っている」との回答が45.3%と、高齢者に比べて認知度が低くなっています。

[表 28 地域包括支援センターの認知度]

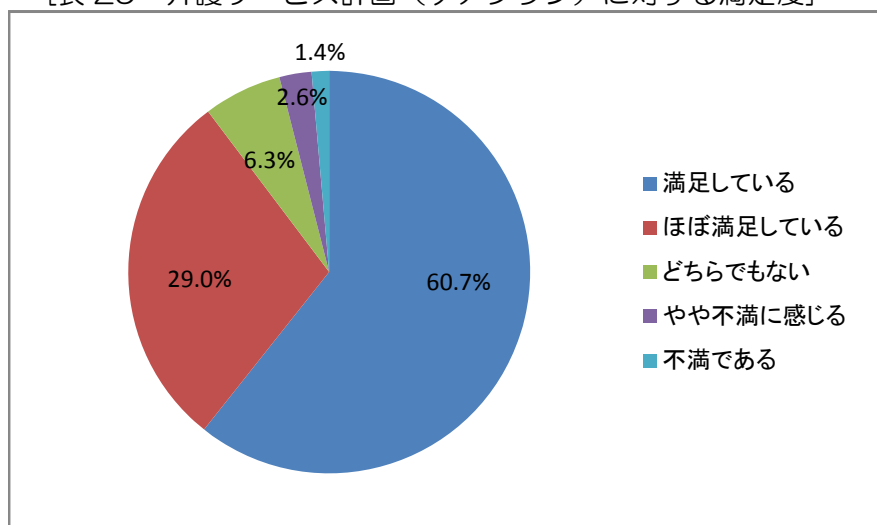


(平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域ニーズ調査)・若年者調査)

エ 「介護サービス計画（ケアプラン）に対する満足度」について

介護サービス計画（ケアプラン）に対する満足度は、「満足している」（60.7%）が最も高く、次いで、「ほぼ満足している」（29.0%）になっており、約 9 割の利用者が満足している結果になっています。

[表 29 介護サービス計画（ケアプラン）に対する満足度]



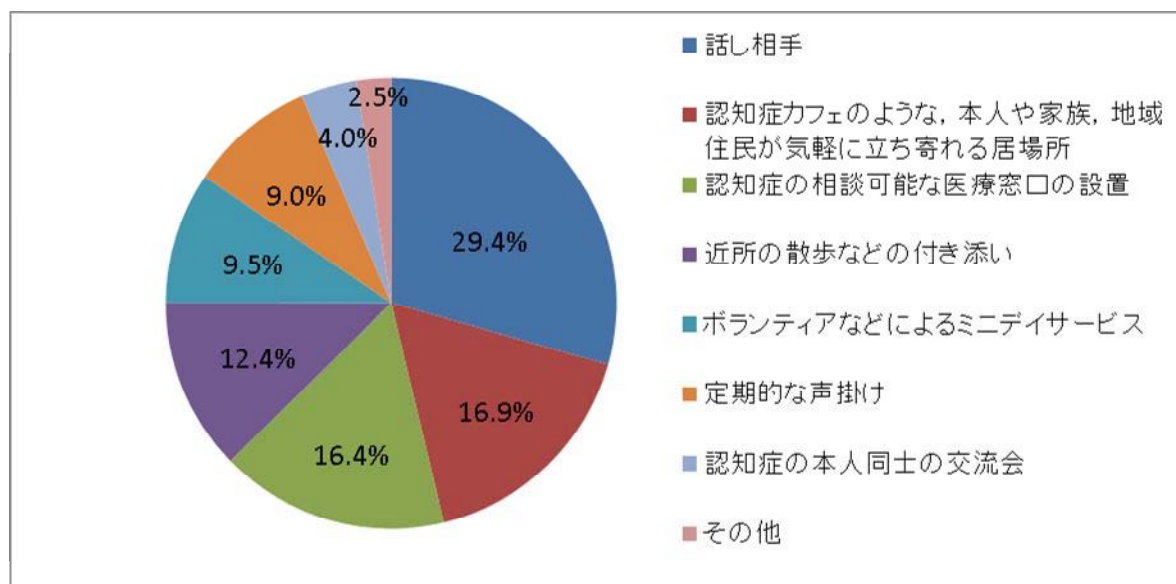
(平成 26 年度利用者実態調査)

オ 認知症について

- ① 「身近な地域における，認知症の方を介護する方への支援として望むもの」について

身近な地域における，認知症の方を介護する方への支援についてみると，「話し相手」(29.4%)が最も多く，次いで「認知症カフェのような，本人や家族，地域住民が気軽に立ち寄れる居場所」(16.9%)，「認知症の相談可能な医療窓口の設置」(16.4%)の順となっています。

[表 30 身近な地域における，認知症の方を介護する方への支援として望むもの(複数回答)]

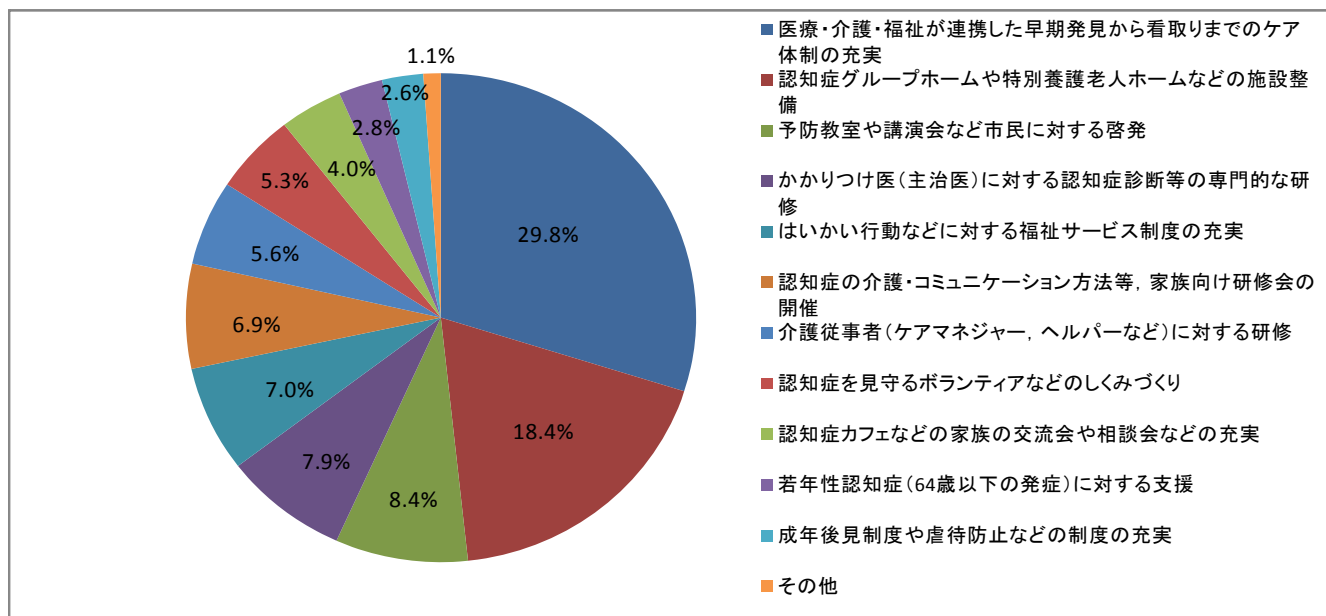


(平成 26 年度認知症に関するアンケート調査)

② 「認知症対策を進めていく上での重点を置くべきこと」について

認知症対策を進めていく上での重点を置くべきことについてみると、「医療・介護・福祉が連携した早期発見から看取りまでのケア体制の充実」(29.8%)が最も多く、次いで「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」(18.4%)の順となっています。

[表 31 今後、認知症対策を進めていくうえで、重点を置くべきこと]について  
(複数回答)]

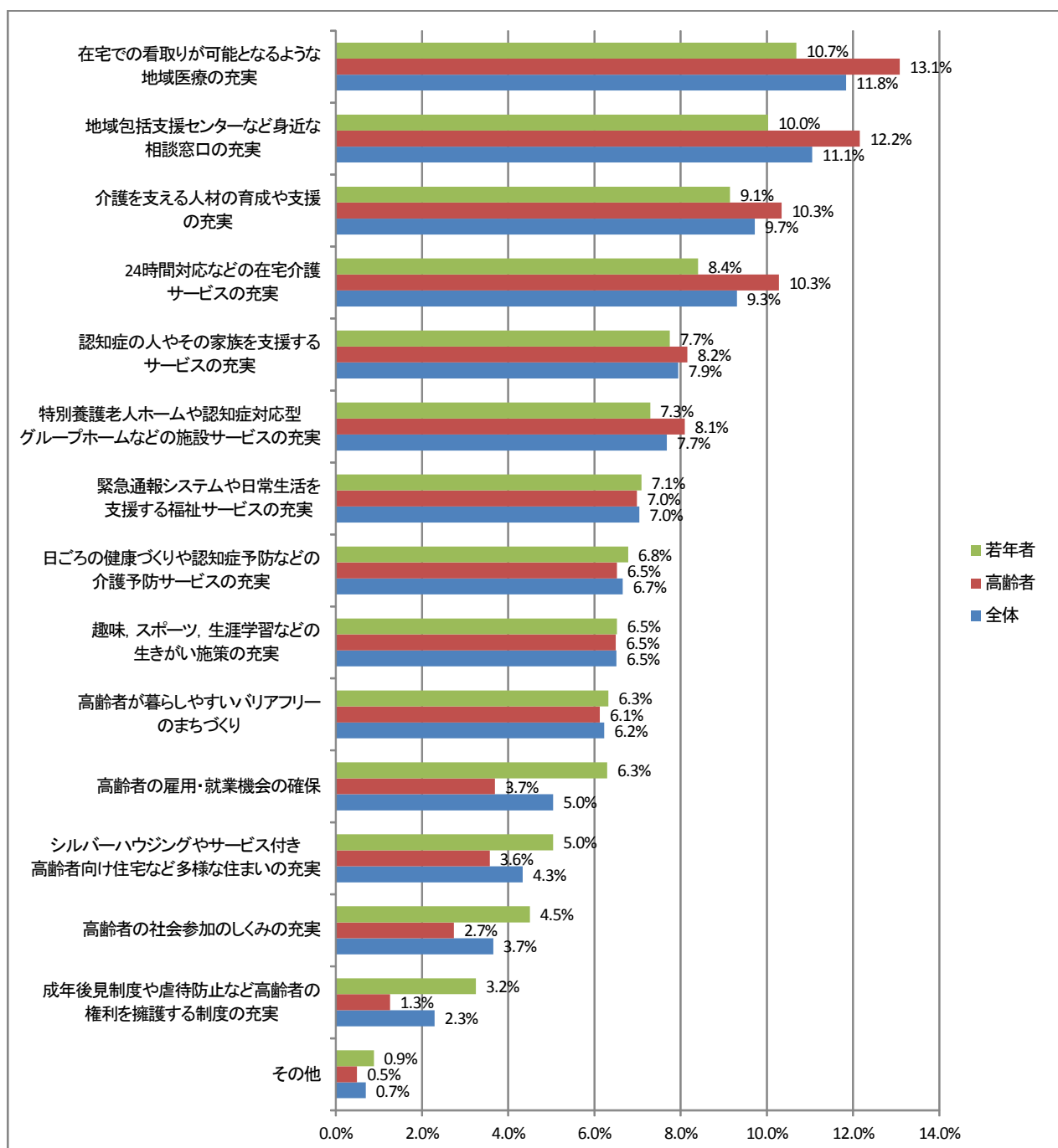


(平成 26 年度認知症に関するアンケート調査)

(6) 今後、取り組むべき施策について

今後、取り組むべき施策についてみると、「在宅での看取りが可能となるような地域医療の充実」との回答が高齢者、若年者ともに最も多く、次いで、「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」の順となっています。

[表 32 今後、取り組むべき施策（複数回答）]



(平成 26 年度高齢者調査(日常生活圏域二一ズ調査)・若年者調査)

### ○ アンケート調査に基づく高齢者保健福祉施策に対する意識

本市では、第7次宇都宮市高齢者保険福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の健康づくりや生きがいくくり、保健福祉サービスや介護サービスの利用意向などを把握するため、次の調査を実施しました。

#### (1) 高齢者調査（日常生活圏域二一ズ調査）

- ① 調査区域 宇都宮市内全域
- ② 調査対象者 65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない市民  
2,000人
- ③ 調査期間 平成26年1月30日から2月10日まで
- ④ 調査方法 郵送法
- ⑤ 回答者数 1,222人（回答率61.1%）

#### (2) 若年者調査（高齢者福祉に関するアンケート調査）

- ① 調査区域 宇都宮市内全域
- ② 調査対象者 20歳以上64歳以下の市民2,000人
- ③ 調査期間 平成26年1月30日から2月10日まで
- ④ 調査方法 郵送法
- ⑤ 回答者数 697人（回答率34.9%）

#### (3) 介護保険利用者実態調査

- ① 調査区域 宇都宮市内全域
- ② 調査対象者 要介護等認定申請者691人
- ③ 調査期間 平成26年4月から5月中旬まで
- ④ 調査方法 訪問調査員による聞き取り調査
- ⑤ 回答者数 691人（回答率100.0%）

(4) 認知症に関するアンケート調査

① 高齢者アンケート調査

ア 目的 認知症高齢者の介護等に関する状況把握

イ 対象者 65歳以上の市民（1,000人）

ウ 回収件数 552人（回答率55.2%）

② 市民意識アンケート調査

ア 目的 認知症に関する一般的な理解等に関する状況把握

イ 対象者 20歳以上64歳以下の市民（1,000人）

ウ 回収件数 352人（回答率35.2%）

③ 医療機関アンケート調査（医師）

ア 目的 認知症診療、介護保険や地域包括支援センターとの連携に関する状況把握

イ 対象者 市内の病院・診療所（小児科単科を除く）（401箇所）

ウ 回収件数 141件（回答率35.2%）

④ 薬局アンケート調査

ア 目的 認知症への対応、医療や介護との連携に関する状況把握

イ 対象者 市内の薬局（180箇所）

ウ 回収件数 80件（回答率44.4%）

⑤ 居宅介護支援事業所アンケート調査

ア 目的 認知症介護支援、医療機関や地域包括支援センターとの連携に関する状況把握

イ 対象者 市内の居宅介護支援事業所（125事業者）

ウ 回収件数 59件（回答率47.2%）

⑥ 地域包括支援センターアンケート調査

ア 目的 認知症に関する地域支援、医療機関や介護支援事業者との連携に関する状況把握

イ 対象者 市内の全地域包括支援センター（25箇所）

ウ 回収件数 25件（回答率44.4%）

### ⑦ 地域密着型事業所アンケート調査

ア 目的 認知症介護支援，医療機関やケアマネジャー，地域包括支援センターとの連携に関する状況把握

イ 対象者 市内の認知症対応型通所介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所（26事業者）

### ⑧ 訪問介護事業所アンケート調査

ア 目的 認知症介護支援，医療機関や地域包括支援センターとの連携に関する状況把握

イ 対象者 市内の小規模多機能型居宅介護事業所（96事業者）

### 3 これまでの計画の取組状況と課題

第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画（計画期間：平成24～26年度）の施策体系に基づき、成果指標対象事業の取組状況と課題を整理しました。

□ 基本目標1： みんながつながり、支えあう地域社会の実現

① 地域包括支援センターの認知度（65歳以上高齢者）

【現状】 地域包括支援センターの認知度については、利用したことがない方の認知度は向上しています。また、地域ネットワークの充実に向け、地域包括支援センターが中心的な役割を担い、関係機関・団体相互の連携に向けた取組を進めており、同センターの利用件数も増加傾向にあります。

【課題】 高齢者はもとより、家族や地域の関係機関・団体に対し、地域包括支援センターの存在や役割をより一層理解してもらえるよう、家族介護教室や認知症サポーター養成講座など様々な機会を活用しながら、地域包括支援センターのより一層の周知に努める必要があります。

指標名	項目	平成23年度		平成26年度	
地域包括支援センターの認知度（65歳以上高齢者）	目標値			80.0%	
	実績（見込み）	67.2%	利用したことがある 13.8% 知っているが利用したことはない 53.4%	65.8%	利用したことがある 10.1% 知っているが利用したことはない 55.7%
	進捗評価	概ね順調			



## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

### ② 災害時要援護者支援班設置地区数

【現状】 自治会や民生委員などと連携し、災害時要援護者支援班の設置に取り組み、設置地区数は着実に増加しています。

【課題】 自治会や民生委員の協力を得ながら、引き続き、支援班の設置に向けて取り組む必要があります。

指標名	項目	平成23年度	平成26年度
災害時要援護者支援班設置地区数	目標値		39地区
	実績（見込み）	29地区	34地区
	進捗評価	概ね順調	

### □ 基本目標2：健康で生きがいのある豊かな生活の実現

#### ① 介護予防に取り組む高齢者数

【現状】 介護予防事業のうち、「はつらつ教室」や「通所型二次予防事業」などの「教室型」の事業については、認知度は向上しているものの、参加者は減少傾向にあり、これらの事業の利用希望者については、一定程度、受講が終了したものと想定される一方、身近な地域で仲間と一緒に介護予防に取り組む自主グループ活動を支援する「地域介護予防活動支援事業」については参加者が増加しています。

【課題】 高齢者が身近な地域で仲間とともに、気軽に取り組める環境を整備し、地域で自主的に活動するグループの育成・支援に取り組む必要があります。

指標名	項目	平成23年度	平成26年度
介護予防（介護予防教室など）に取り組む高齢者数	目標値		5,270人
	実績（見込み）	2,495人	2,843人
	進捗評価	やや遅れている	

□ 基本目標3：いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

- ① 認知症サポーター数
- ② 認知症地域ケアネットワーク会議（仮称）の設置

【現状】 認知症施策については総合的に推進しており、サポーター養成講座や交流会開催など着実に実施しています。

【課題】 引き続き、認知症対策の充実に向け、認知症サポーター養成や医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実に取り組む必要があります。

指標名	項目	平成23年度	平成26年度
認知症サポーター数	目標値		23,000人
	実績（見込み）	13,500人	19,000人
	進捗評価	概ね順調	

指標名	項目	平成23年度	平成26年度
認知症地域ケアネットワーク会議（仮称）設置か所数	目標値		5か所
	実績（見込み）	0か所	5か所
	進捗評価	順調	

## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

---

### □ 基本目標4：介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現

- ① ケアプランに対する助言・指導
- ② 介護サービス従事者に対する研修会等の実施

【現状】 サービスの質の確保・向上や介護人材の育成支援に向け、ケアプランに対する助言・指導や介護サービス従事者に対する研修会を実施し、アンケート調査の結果からも、ケアプランの満足度は向上しています。

【課題】 引き続き、介護サービスの提供に必要な人材の確保や、介護従事者の専門的能力を高めることができる研修の場の提供など介護人材の育成支援に努める必要があります。

指標名	項目	平成23年度	平成26年度
ケアプランに対する満足度	目標値		94.5%
	実績(見込み)	87.8%	89.7%
	進捗評価	順調	

#### 4 課題の総括

これまでの取組や、アンケート調査の結果等を踏まえ、基本目標ごとに次のとおり課題を取りまとめました。

##### ○ 基本目標1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現

###### 【課題】

- 本市の高齢化率及び高齢者の単身世帯の割合は国や県に比べ低い状況にあるが、高齢化の進展に伴い、地域の中で支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、地域における様々なネットワークの充実に向けた取組を推進する必要があります。
- 地域ネットワークの中心である地域包括支援センターの認知度については、利用したことがない方についても認知度は向上していることから、引き続き、地域の相談窓口である地域包括支援センターのより一層の周知に取り組む必要があります。
- 国においては、介護保険制度改正により地域支援事業の充実を図り、地域での見守り体制の強化など地域の支え合いによる生活支援の推進に取り組むこととしており、単身高齢者の増加に伴い、様々な課題が見込まれることから、これらの課題に適切に対応するため、本市においても、地域住民同士の助け合いを促進する必要があります。
- 高齢者が住みなれた地域で安全で安心した生活を続けることができるよう、居住環境の整備や交通安全対策、防犯対策の強化に取り組む必要があります。

###### 【総括】

- 高齢者やその家族が地域コミュニティの中で孤立することなく、地域の関係機関・団体や近隣住民の支えのもと、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支える社会の実現に向けて取り組む必要があります。

## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

---

### ○ 基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

#### 【課題】

- 本市の要介護認定率は国や県に比べ低く、健康寿命は長い状況にあるが、高齢化の進展に伴い、今後、介護を必要とする人の増加が見込まれることから、健康寿命の延伸に向けた取組を推進する必要があります。
- 身近な地域で仲間と一緒に介護予防に取り組む自主グループ活動については参加者が増加している状況にあり、介護予防に取り組む高齢者は増加（H23：2,495人 ⇒ H25：3,623人）しており、また、アンケート調査結果では、高齢者自らが食生活や適度な運動を心がけている状況にあることから、引き続き、生活習慣病予防の理解促進に向けた周知・啓発の充実など、介護予防事業に重点を置いた健康づくりを推進する必要があります。
- 国においては、健康日本21において、健康寿命の延伸を位置づけており、本市においても、高齢者一人ひとりが日頃から主体的に健康づくりに取り組めるよう、体制を整備する必要があります。
- 本市の健康寿命は国や県に比べて長く、元気な高齢者が多い状況となっており、アンケート調査結果では、社会参加・社会貢献活動に対する意欲が高く、また、シニア活動の身近な相談窓口や地域交流促進支援のさらなる充実を求める声も多くなっていることから、高齢者の状況に応じた生きがいづくりや社会活動への参加促進のための取組の充実に向けた検討を進める必要があります。

#### 【総括】

- 高齢者がいつまでも健康で、趣味や友人との交流などにより生きがいを感じることができ、また、積極的に社会参加できる豊かな社会の実現に向けて取り組む必要があります。

### ○ 基本目標3 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

#### 【課題】

- 国のオレンジプランにおいても認知症の高齢者の増加が見込まれていることから、引き続き、認知症サポーターの養成をはじめとする認知症高齢者等対策の充実や、成年後見制度、虐待防止など高齢者の権利を擁護するための取組を推進する必要があります。
- アンケート調査結果においては、認知症高齢者への支援として、「話し相手」や「認知症の本人や家族、地域住民が気軽に立ち寄れる居場所」、「医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実」などが求められており、国においてもオレンジプランを策定し、地域での日常生活・家族の支援の強化に取り組むこととしていることから、引き続き、認知症の人やその家族を支援するサービスの充実を図る必要があります。

#### 【総括】

- 認知症高齢者等対策の推進、高齢者の権利擁護など、高齢者が必要な時に必要なサービスや支援を適切に利用することにより、高齢者一人ひとりが自分らしい生きかたを続けることができる社会の実現に向けて取り組む必要があります。

### ○ 基本目標4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現

#### 【課題】

- 本市の要介護認定率は国や県に比べ低い状況にあるが、高齢化の進展に伴い、今後、介護を必要とする人の増加が見込まれることから、引き続き、介護サービスを必要とする人に必要なサービスを提供できる体制を構築する必要があります。
- 介護を必要とする人が必要とするサービスを適切かつ効率的に選択できるよう、介護保険制度の理解促進に向けた周知・啓発を充実するとともに、多様化する高齢者の介護ニーズに対応できるよう、質の高い介護人材の育成に努める必要があります。
- アンケート調査結果においては、住み慣れた地域での継続した生活や在宅介護サービスの充実に対するニーズが高い状況となっており、国においては、介護保険制度を改正し、医療と介護の両方を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、市町村が中心となった在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を位置付けていることから、地域医療や在宅介護サービスの充実に向けた取組を進める必要があります。

#### 【総括】

- 高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービスの充実や質の向上を図るとともに、介護保険制度改正に適切に対応することにより、介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現に向けて取り組む必要があります。





## 第3章

### 計画の基本理念と基本目標

---



## 第3章 計画の基本理念と基本目標

### 1 基本理念

基本理念は、本市の「目指すべき高齢社会像」を示すものであり、高齢者一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができ、「長生きしてよかった」と思えるような社会の実現を目指し、第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画において定めた基本理念を引き継ぎ、次のとおりとします。

#### 【基本理念】

健康で生きがいをもち、  
安心して自立した生活を送ることができる、  
笑顔あふれる長寿社会の実現

### 2 基本目標

高齢者を取り巻く現状や、第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画の取組状況を踏まえ導き出された課題に的確に対応した施策・事業の展開を図るため、基本理念の実現に向け、本計画においても、前計画の基本目標を引き継ぎ、4つの基本目標を示し、各種施策・事業に取り組みます。

また、基本目標に位置づける施策・事業うち、特に重要なものについては、進捗状況などを的確に把握し、総合的、効果的な執行を確保するため、「成果指標対象事業」として選定し、宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において定期的に進行管理を行っていきます。

● 基本目標1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現

高齢者自身はもとより、その家族が地域コミュニティの中で孤立することなく、地域との連携や周囲の支えのもと、住み慣れた地域での生活を続けることができる、「みんながつながり、支えあう地域社会の実現」を目指します。

【成果指標】

成果指標	平成 26 年度	平成 29 年度目標値
地域の担い手として活躍する高齢者の割合	9.1%	10.6%
地域包括支援センターの認知度 (65歳以上の高齢者)	65.8%	80.0%

○ 成果指標の考え方

- ・ 地域コミュニティへの参画，地域活動の活性化をはかる指標として，地域の中で自らの経験を生かしながら地域の担い手として活躍する高齢者の割合と，地域住民のニーズに応じて医療・介護・福祉サービスなどを適切にコーディネートする中心的な役割を果たす拠点である，地域包括支援センターの認知度を成果指標として設定します。
- ・ なお，平成 29 年度目標値は，本市が実施した平成 26 年度高齢者調査において把握した「地域活動に取り組む高齢者の割合」(9.1%)に，地域活動への参加意欲がある高齢者の割合を加えて設定し，「地域包括支援センターの認知度」については，高齢者が支援が必要な状態になった時に適切に利用できるよう，より一層地域包括支援センターの認知度の向上を図る必要があることから，従来目標値を継続して設定します。

● 基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

高齢者一人ひとりが、自主・自発的に社会参加活動や継続的な健康づくりや介護予防に取り組むことにより健康寿命を延ばし、趣味などの楽しみや、友人との交流などにより生きがいを感じることを、「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」を目指します。

【成果指標】

成果指標	平成26年度	平成29年度目標値
高齢者等地域活動支援ポイント事業参加者数	5,000人 ※	10,000人
地域で介護予防に取り組む自主活動グループ数	130グループ ※	190グループ

※ 年度末見込値

○ 成果指標の考え方

- ・ 高齢者がボランティア活動などの地域貢献活動や介護予防に取り組むことで、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりの促進に繋がることから、これらの活動を支援する高齢者等地域活動支援ポイント事業の参加者数を成果指標として設定するほか、高齢者自ら介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸が図られることから、地域で介護予防に取り組む自主活動グループ数を成果指標として設定します。
- ・ なお、平成29年度目標値は、本市が実施した平成26年度高齢者調査において「今後、生きがいにしたいこと」について把握しており、このうち「社会貢献活動」と回答した高齢者の割合が7.9%であることから、これらの高齢者の参加を見込み、平成29年度の高齢者人口のうち7.9%の事業参加を目標として設定するほか、地域で介護予防に取り組む自主活動グループについては、毎年度、新たに20グループの登録を見込み設定します。

● **基本目標3** いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

高齢者の状況に応じた適切な福祉サービスの提供や、成年後見制度など高齢者の権利を擁護する制度の利用支援、さらには、認知症の高齢者への支援の充実を図ることにより、高齢者一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を続けることができる、「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」を目指します。

【成果指標】

成果指標	平成26年度	平成29年度目標値
認知症に対する地域の理解促進 (認知症の人に対する偏見がないと思う人の割合)	24.6%	50.0%
認知症サポーター数	19,000人 ※	25,000人

※ 年度末見込値

○ 成果指標の考え方

- ・ 認知症に対する正しい理解が促進されることにより、たとえ認知症になっても自分らしさを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが可能となることから、認知症に関する正しい理解を図る指標として、「認知症に対する地域の理解促進」を成果指標として設定するとともに、認知症について正しい理解を持ち、認知症の人やその家族を支える「認知症サポーター数」についても成果指標として設定します。
- ・ なお、平成29年度目標値は、本市が実施した平成26年度認知症に関するアンケート調査において「認知症の人に対する偏見がない」、「どちらかといえば偏見がない」との回答割合の合計が24.6%となっていることから、市民の半数が認知症に対する理解が促進されていることを目標として設定するとともに、「認知症サポーター数」については、国の「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」において、平成29年度の認知症サポーター数を総人口の5%（600万人）とすることを目標としていることから、本市においても同様に見込みます。

● **基本目標4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現**

介護サービスの充実を図るとともに、介護サービスの質の向上に向けた取組を進めるほか、在宅医療・介護の連携を図ることにより、高齢者本人やその家族が安心して利用できる介護保険事業を運営することで「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」を目指します。

【成果指標】

成果指標	平成 26 年度	平成 29 年度目標値
ケアプランに対する満足度	89.7% ※	93.7%
医療・介護に関する研修会等の受講者数	770人 ※	1,000人

※ 年度末見込値

○ 成果指標の考え方

- ・ ケアプラン（介護サービス計画）は、ケアマネジャーが、介護サービスを利用する本人とその家族や介護サービスを提供する事業者を交えて話し合い作成されるものであり、また、ケアマネジャーは、作成したケアプランどおりにサービスが提供されているか、サービス内容が適切であるか、利用しているサービスに対して利用者は満足しているかをモニタリングし、次のケアプラン作成に繋げることから、ケアプランに対する満足度を成果指標として設定するほか、今後の高齢化により、医療や介護サービスの利用は急速に拡大することが見込まれる中、医療従事者や介護従事者などへの支援が必要となることから、多様化する高齢者のニーズに対応できる人材の育成支援に繋がる研修会等の受講者数を成果指標として設定します。
- ・ なお、平成 29 年度目標値は、前回同様、平成 26 年度介護サービス利用者実態調査において把握した「ケアプランの満足度」のうち「不満である」「やや不満である」と回答した 4%を「満足している」となることを目指して設定するほか、研修会等については、従来の事業に加え、在宅療養支援体制の構築に向けた新たな研修事業に取り組むことから、当該事業への参加者の増加を見込み設定します。





## 第4章

### 施策・事業の展開

---



**第4章 施策・事業の展開**

1 計画の体系

今後、推進すべき高齢者福祉施策について、第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画に引き続き、本計画においても次の4つの基本目標を設定しました。また、基本目標を実現するための施策を、「施策の方向性」、「施策」という体系で次のとおり整理しています。

基本理念	基本目標	施策の方向性	施策
健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現	1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現	地域で支える 保健・福祉体制の充実	地域の総合的なネットワーク機能の充実
			ボランティア活動・市民活動の推進
			地域支援事業の充実
		高齢者にやさしい まちづくりの推進	意識のバリアフリーの推進
			公共施設などのバリアフリー化の推進
		安全で安心な暮らしの確保	安全で安心な地域生活の確保
			地域の見守りと支援体制の充実
			高齢者の多様な住まいの支援
		2 健康で生きがいのある 豊かな生活の実現	介護予防による 健康寿命の延伸
	地域主体の介護予防の展開		
	生きがいづくりの促進		交流の場、交流機会の提供
			学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供
	社会参画と社会貢献の促進		社会参加活動の環境整備
			高齢者の就業支援
高齢者の外出支援の充実			

基本理念	基本目標	施策の方向性	施策
健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現	3 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現	福祉サービスの提供	高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供
			介護者への支援
		認知症高齢者等対策の充実	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進
			医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実
			認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進
		権利擁護制度の利用支援	成年後見制度などの利用支援
	4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現	介護保険事業の充実	介護サービスの提供
			介護保険制度改正への対応
		介護サービスの質の向上	サービスの質の確保・向上
			介護人材の育成・支援
			市民への積極的な情報提供
		在宅医療・介護連携の推進	地域療養支援体制の構築
在宅医療・介護サービスの情報の共有支援			

なお、本計画では、「成果指標対象」に選定した事業のほか、重点課題の解決に結びつく事業を「主要事業」に選定し、「成果指標対象事業」と合わせ、宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において定期的に進行管理を行っていきます。

## 2 施策・事業の展開

本計画は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、将来にわたっていきいきと暮らすことができるよう、多様な地域資源の連携によって、高齢者自身はもとより、その家族を地域で支えるとともに、高齢者自らが主役の一人として活躍することができる社会を目指した施策を、総合的かつ計画的に推進していくことを目的とするものです。

このため、高齢者とその家族への支援を計画の中心に位置づけ、市民（地域）と行政とが一体となって、様々な高齢者支援の施策・事業を展開することで、基本理念の実現を目指します。

### ○ 基本目標1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現

#### 1 地域で支える保健・福祉体制の充実

##### (1) 地域の総合的なネットワーク機能の充実

多くの高齢者は要介護状態になっても、自分が住み慣れた地域での生活を継続したいという希望を持っています。このため、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される、「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、地域ネットワークの充実を図ります。

【事業・取組名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[1]	地域会議などを活用した地域ネットワークの充実	◎	★

(2) ボランティア活動・市民活動の促進

ボランティア活動や市民活動は、特別な人が行う特別な活動ではなく、日常生活に密接に関連し、一人ひとりの生活をより良いものにしていこうという感覚や活動意欲の中から、市民が自発的に参加・活動するもので、地域社会を豊かにする上でとても大切なものです。今後、さらなる高齢化の進行が見込まれる中で、豊富な知識や経験を持つ高齢者が、地域社会の中でその能力や役割を発揮し、活躍できる環境づくりが重要です。このことから、高齢者が積極的にボランティア活動等に取り組めるよう、機会や環境の整備に努めます。

【事業・取組名】

事業・取組名 [事業番号]		
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業		
[2]	ボランティアセンターやまちづくりセンターの運営	
[3]	ボランティア養成講座等の充実	★

(3) 多様なサービスの担い手となる地域人材の育成（地域支援事業の充実）

介護保険法の改正により、予防給付の訪問介護・通所介護が、市町村が実施する地域新事業に移行するにあたり、円滑な移行に向け、NPOやボランティア団体など、地域の実情に応じた多様な主体が多様な生活支援サービスを提供する体制づくりや住民がサービスの担い手となる環境づくりを進めます。

【事業・取組名】

事業・取組名 [事業番号]		
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業		
[4]	生活支援コーディネーターの配置の検討	
[5]	NPOやボランティア団体など多様なサービスの担い手の確保	

## 2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

### (1) 意識のバリアフリーの推進

だれもが暮らしやすいと感じるまちをつくるためには、「ノーマライゼーション」の考え方を推進し、分け隔て無く、すべての人を地域で包含していく必要があります。お互いの人権を尊重しあい、お互いを思い合うためには、ハード面でのバリアフリー化のみならず、高齢者や障がい者などに対する理解を広めていくことが重要となることから、「意識のバリアフリー」を進めるために必要な取組を進めます。

#### 【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[6]	こころのユニバーサルデザイン運動の推進		
[7]	広報手段や公共掲示物のバリアフリーの推進		
[8]	「宇都宮市民福祉の祭典」の実施		
[9]	出前保健福祉講座の利用促進		
[10]	学校における福祉教育の充実		
[11]	敬老のこころを育む取組の推進（敬老会の開催支援）		

(2) 公共施設などのバリアフリー化の推進

加齢に伴い身体の機能が低下した高齢者など、誰もが主体性・自主性を持って安心して生活できるまちづくりを推進していくことが重要です。

高齢者のみならず、誰もが安全・安心した生活を送れるよう、建築物や道路等のバリアフリー化による安全性や利便性の向上を進め、高齢者への身体負担の少ないまちを目指します。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[12]	市有建築物等のバリアフリーの推進		
[13]	道路のバリアフリーの推進		
[14]	公園のバリアフリーの推進		
[15]	車両等のバリアフリーの推進		



3 安全で安心な暮らしの確保

(1) 安全で安心な地域生活の確保

近年、高齢者が関わる交通事故や、高齢者が被害者となる特殊詐欺などが増加する一方で、高齢者が加害者となる事件や事故も増加しています。このため、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安全で安心した生活を続けることができるよう、交通安全や防犯に関する対策を進めます。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[16]	高齢者に対する交通安全教育の実施		
[17]	防犯教育の推進		
[18]	高齢者の状況に配慮した防犯の意識を高める広報・啓発		
[19]	消費生活情報の提供の充実 (地域包括支援センターなどと連携した消費生活情報の提供)		★

(2) 地域の見守りと支援体制の充実

今後ますます少子高齢社会が進展するなか、支援を必要とする人に対し、行政のみならず地域住民が互いに助け合い、支えあうまちづくりを進めていく必要があります。このため、地域のなかで起こるさまざまな生活課題に対応するため、地域住民同士の助け合いを促進し、地域包括支援センターや民生・児童委員、自治会、自主防災組織などとの連携のもと、一人暮らしの高齢者などへの見守りや、災害時に高齢者や障がい者などの要援護者を支援する体制の整備に努めます。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[20]	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進		★
[21]	災害時要援護者支援事業の推進		★
[22]	地域における自主防災組織の育成・強化		

(3) 高齢者の多様な住まいの支援

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立し安心して在宅生活を営む上で、住宅のバリアフリー化が必要とされることから、引き続き、高齢者の住宅改修に対して補助を行い、個人の既存住宅のバリアフリー化を支援するとともに、高齢者用住宅（シルバーハウジング）の提供や民間の高齢者向け賃貸住宅の普及促進など、高齢者の多様な住まいの確保に向けた支援に努めます。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[23]	高齢者にやさしい住環境整備補助事業の実施		
[24]	住宅改修支援事業の実施		
[25]	高齢者用住宅（シルバーハウジング）の提供		
[26]	生活援助員派遣事業の実施		
[27]	サービス付き高齢者向け住宅の普及促進		
[28]	住宅改修等に関する相談の実施		

○ 基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

1 介護予防による健康寿命の延伸

(1) 健康づくり事業の推進

加齢に伴う生活機能低下の抑制や生活の質の向上のため、身体機能の維持・向上、健康寿命の延伸に向け、健康診査や予防接種事業の実施に加え、高齢者一人ひとりに合った健康づくりなど、日頃から高齢者自らが主体的に健康づくりを行うことができるよう努めます。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[29]	健康づくり実践活動の促進 (健康づくり推進員・食生活改善推進員と連携した地域主体の健康づくりの促進)		★
[30]	健康教育・健康相談の実施		
[31]	特定健康診査（健康診査）の実施		
[32]	高齢者インフルエンザ予防接種事業の実施		
[33]	高齢者肺炎球菌予防接種事業の実施		

(2) 地域主体の介護予防の展開

要介護状態になるおそれのある高齢者を含め、広く介護予防の必要性や重要性を呼びかけるとともに、介護予防の成果の把握に努めていきます。また、高齢者自身が主体的に、また、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、住み慣れた地域のコミュニティーセンターや保健センター、公民館など高齢者の身近な場所で介護予防事業を実施します。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[34]	介護予防の成果把握に向けた取組の推進		
[35]	介護予防講演会の開催		
[36]	はつらつ教室などの開催		
[37]	いきいき健康サッカー教室・いきいき健康自転車教室・いきいき健康バスケットボール教室の開催		
[38]	通所型二次予防事業の充実		
[39]	訪問型二次予防事業の実施		
[40]	地域での介護予防活動への支援 (介護予防の自主活動グループに対する専門職の派遣による支援)	◎	★

## 第4章 施策・事業の展開

### 2 生きがいづくりの促進

#### (1) 交流の場，交流機会の提供

健康を保持していくためには、高齢者が生きがいを持って生活することが重要です。このため、今後も、老人福祉センターなどの施設を活用した生きがいづくりや交流の機会の創出を図り、各種講座の充実に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりとして、老人クラブ活動の活性化及び会員の加入促進に向けた周知などの支援を推進します。

#### 【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[41]	老人福祉センターを活用した生きがいづくりの推進や相談機能の充実 (ねんりんピックでの機運の高まりを継続するため、老人福祉センターで太極拳講座を実施)		
[42]	茂原健康交流センターを活用した生きがいづくりや世代間・地域間交流の促進		
[43]	老人クラブ活動の育成・支援		★
[44]	高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施 (平成 26 年度からポイント付与について先行実施していたものを平成 27 年度からポイント交換も含め本格実施する)	◎	★

#### (2) 学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供

高齢者をはじめとした市民の学習意欲や、多様な活動への参加意識の変化に対応するため、引き続き、生涯学習やスポーツ大会などの文化・スポーツ行事に気軽に参加できる場や機会の提供のほか、郷土の伝統文化や生活文化、民話、遊びなどの地域文化の伝承活動などにより市民の文化活動の向上を図ります。

#### 【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[45]	生涯学習支援の推進		
[46]	地域教育活動への参加促進		
[47]	高齢者向けスポーツ活動の推進		
[48]	スポーツ広場整備補助事業の推進		
[49]	地域スポーツクラブの育成・活動支援		
[50]	文化活動における人材の登録と活用		
[51]	地域文化の伝承		

### 3 社会参画と社会貢献の促進

#### (1) 社会参加活動の環境整備

豊富な知識や経験を持つ高齢者が、地域活力を維持・向上する一助となるよう、「みやシニア活動センター」が、関係機関や団体との連携を図りながら、高齢者の多様なニーズに対し、適切な情報提供を行います。また、高齢者の高齢者等の社会参加、健康づくり及び生きがいを促進するため、高齢者等地域活動支援ポイント事業を実施し、高齢者の高齢期の充実に努めます。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[52]	みやシニア活動センター事業の推進 (高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実)		★
再掲 [44]	高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施 (平成 26 年度からポイント付与について先行実施していたものを平成 27 年度からポイント交換も含め本格実施する)	◎	★

#### (2) 高齢者の就業支援

高齢者の生きがいの充実や社会参加に向け、長年培ってきた知識や経験を活かすことができるよう就業機会の確保に向けた支援を進めます。このため、宇都宮市シルバー人材センター事業に対する支援を行うとともに、みやシニア活動センターでのキャリアカウンセラーによる企業等への再就職や起業等の専門相談を行うなど、個人のニーズに応じた支援を行います。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[53]	シルバー人材センター事業の支援		
[54]	みやシニア活動センター事業の充実 (キャリアカウンセラーによる専門相談機能の充実)		
[55]	「就農支援ネットワーク会議」による就農相談		

(3) 高齢者の外出支援の充実

高齢者が安心して積極的に外出することができるよう、主要な公共交通機関であるバスを移動手段とした外出支援を行うとともに、高齢者をはじめとした市民が、移動しやすく利用しやすい生活交通の確保に向け、地域の実情にあった地域内交通の導入を推進します。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]		◎:成果指標対象事業 ★:主要事業	
[56]	高齢者外出支援事業の推進（高齢者専用バス乗車券購入費助成）		
[57]	地域内交通導入の促進		

## ○ 基本目標3 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

### 1 福祉サービスの提供

#### (1) 高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して快適に過ごせるよう、これまで実施してきた福祉サービスはもとより、社会情勢や生活状況の変化により多様化している高齢者のニーズに対応できるよう、必要な福祉サービスの検討を行います。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[58]	高齢者等ホームサポート事業の実施		
[59]	生きがい対応型デイサービス事業の実施		
[60]	高齢者短期宿泊事業の実施		
[61]	無料入浴券交付事業の実施		
[62]	はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業の実施		
[63]	老人福祉補聴器交付事業の実施		
[64]	緊急通報システム事業の実施		
[65]	食の自立支援事業（配食サービス）の実施		



(2) 介護者への支援

介護を必要とする高齢者はもとより、介護をする家族の精神的・身体的な負担の軽減は在宅福祉を実現していく上で重要です。このため、介護に関する知識や介護技術の習得の場の充実、また、介護している介護者の相互交流の場の充実に加え、地域全体で見守ることへの住民意識の向上を図ります。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]		◎:成果指標対象事業 ★:主要事業	
[66]	家族介護教室の開催		★
[67]	在宅高齢者家族介護慰労金の支給		
[68]	はいかい高齢者等家族支援事業の実施		

2 認知症高齢者等対策の充実

(1) 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進

急速な高齢化に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれています。このような中、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発事業に取り組みます。

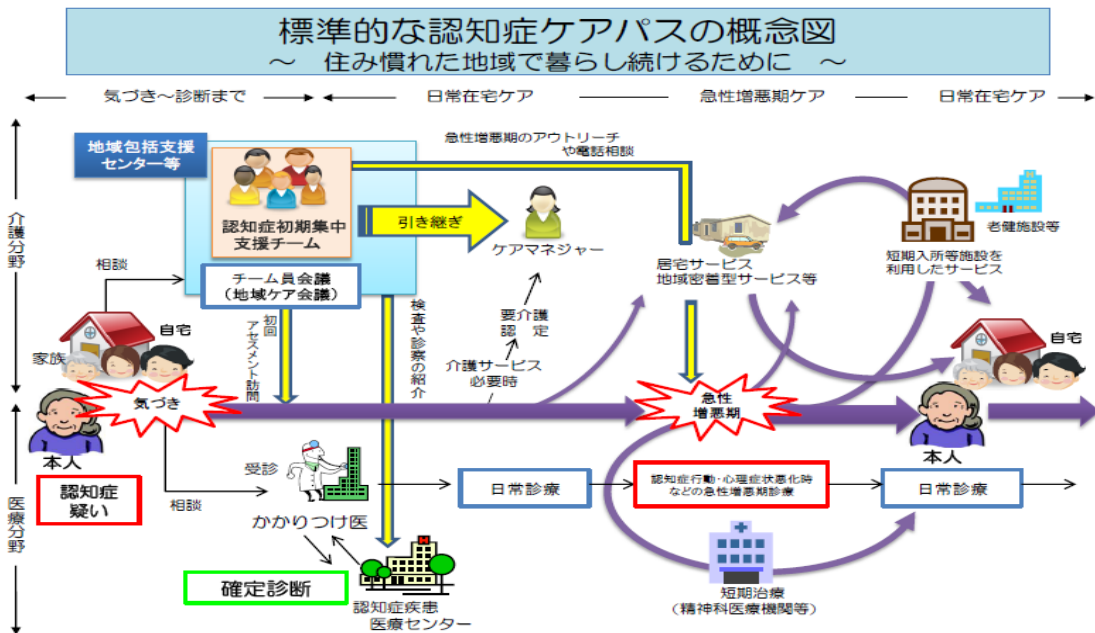
〔取組・事業名〕

事業・取組名 [事業番号]		◎:成果指標対象事業 ★:主要事業	
[69]	宇都宮市みんなで考える認知症月間事業の充実		
[70]	認知症サポーター等の養成・支援の推進 (企業や小・中学校など多様な場での講座の実施)	◎	★

(2) 医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実

認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどが提供されるよう、提供の流れを示した認知症ケアパスの実現化を図ります。また、日常生活圏域を単位に、地域特性を生かしたネットワークづくりを目指し、医師会や地域包括支援センターなどが相互に連携した認知症ケア体制を構築し、早期発見はもとより早期段階からの適切なサービス提供を行います。

(参考) 認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)のイメージ



【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[71]	認知症初期集中支援チームの設置に向けた取組 （「認知症疾患医療センター」との連携による検討）		★
[72]	認知症支援医療・介護従事者合同研修会の開催・支援		★
[73]	地域包括支援センターを中心とした医療・介護従事者の連携強化 （「(仮称)認知症ケアパス推進会議」による地域での困難事例に関する研修を通じた医療・介護従事者の連携強化）		
[74]	認知症早期発見チェックリスト等の配布		
[75]	脳ドック受診補助		

(3) 認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療・介護・福祉の専門職が緊密に連携した切れ目のない認知症ケア体制と合わせ、近所の住民による見守りなどの地域づくりが重要です。このため、認知症の人やその家族を支える関係機関や団体などの連携強化につながる場を設けるなど、認知症の人やその家族を支える地域ネットワークの充実を図るための取組を推進します。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[76]	認知症サロン（オレンジサロン）の推進		★
再掲 [66]	家族介護教室の開催		★
再掲 [68]	はいかい高齢者等家族支援事業の実施		

### 3 権利擁護制度の利用支援

#### (1) 成年後見制度などの利用支援

近年、家庭や介護施設などでの高齢者虐待が社会的な問題となっています。本市では、高齢者虐待に対応するため、市役所や地域包括支援センターなどに相談窓口を設置するとともに、障がい者やDV等の関係機関との情報共有や連携強化を図ります。また、高齢者虐待の防止や早期発見・早期対応を図るため、介護事業者や地域の民生委員などとも連携して虐待の防止・解消に努めています。今後も、成年後見制度など高齢者の権利を擁護する制度の周知に努めるとともに、制度の利用に向けた支援を行います。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]		◎:成果指標対象事業 ★:主要事業	
[77]	成年後見制度の周知・理解促進		
[78]	権利擁護事業の推進		★
[79]	権利擁護センター「あすてらす・うつのみや」の利用促進		
[80]	老人措置事業の実施		

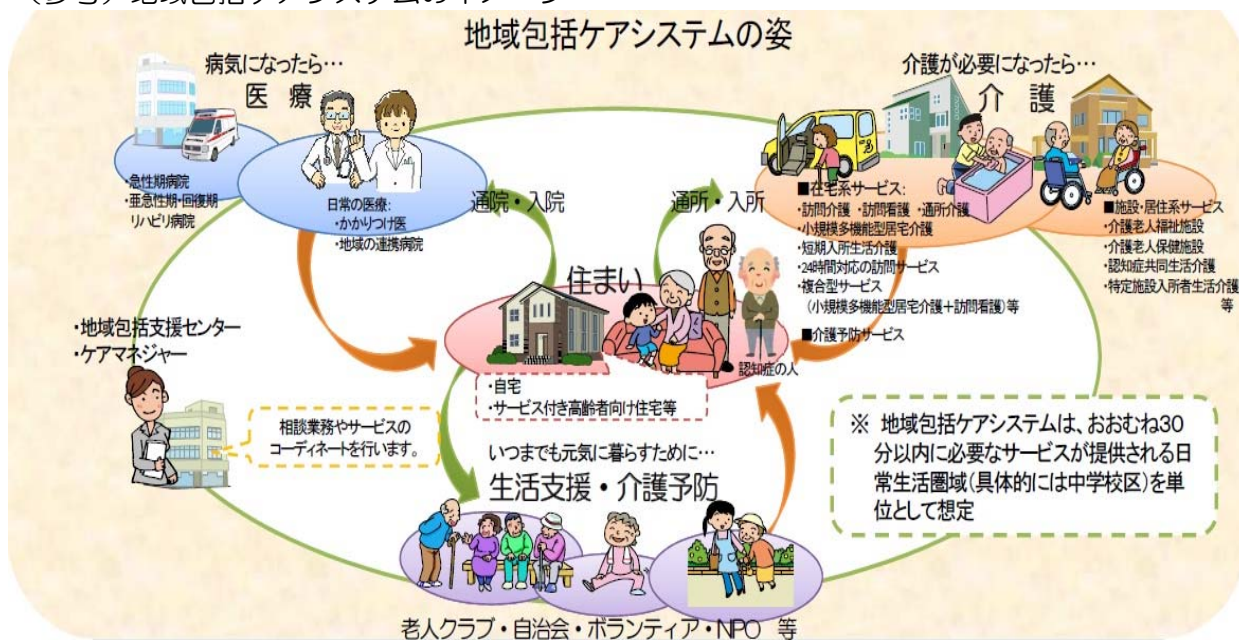
○ 基本目標4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現

1 介護保険事業の充実

多くの高齢者は、要介護状態になっても自分が住み慣れた地域での生活を続けたいという希望を持っており、できるだけ生活の場を変えることなく、日常の生活の場（日常生活圏域）において、必要なサービスを受けられる体制の構築が重要となります。

このため、本市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、介護保険事業の充実を図ります。

(参考) 地域包括ケアシステムのイメージ



(出典：厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」)

(1) 介護サービスの提供

介護を必要とする高齢者などが、住み慣れた地域で適切な介護サービスを受けながら、それぞれの有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、第5期計画における日常生活圏域を引継ぎ、本計画期間の中で必要となる介護サービス量を見込みます。

○ 日常生活圏域の考え方

「地域包括ケア」の実現のために、必要なサービスを身近な地域で受けられる体制の整備を進める単位を「日常生活圏域」といい、国においては、概ね30分以内で駆けつけられる圏域としています。

○ 宇都宮市の日常生活圏域

本市の「日常生活圏域」は、人口、自治会の区域、生活形態、地域活動の状況や、地域特性、地域各種団体との連携強化の観点から、第3期介護保険事業計画で設定した圏域を、引き続き設定します。

また、「日常生活圏域」は、地域密着型サービスの基盤整備の単位であるとともに、地域支援事業を推進する地域包括支援センターの担当圏域でもあります。

[宇都宮市の日常生活圏域]



[表 33 宇都宮市の日常生活圏域と地域包括支援センター]

日常生活圏域		地域包括支援センター
1	中央・築瀬・城東	地域包括支援センター 御本丸
2	陽南・宮の原・西原	地域包括支援センター ようなん
3	昭和・戸祭	地域包括支援センター きよすみ
4	今泉・錦・東	地域包括支援センター 今泉・陽北
5	西・桜	地域包括支援センター さくら西
6	御幸・御幸ヶ原・平石	鬼怒 地域包括支援センター
7	清原	地域包括支援センター 清原
8	瑞穂野	地域包括支援センター 瑞穂野
9	峰・泉が丘	地域包括支援センター 峰・泉が丘
10	石井・陽東	地域包括支援センター 石井・陽東
11	横川	よこかわ 地域包括支援センター
12	雀宮（東）	地域包括支援センター 雀宮
13	雀宮（西）・五代若松原	地域包括支援センター 雀宮・五代若松原
14	緑が丘・陽光	緑ヶ丘・陽光 地域包括支援センター
15	姿川（北部）・富士見・明保	地域包括支援センター 砥上
16	姿川（南部）	姿川南部 地域包括支援センター
17	国本	くにもと 地域包括支援センター
18	細谷・宝木	地域包括支援センター 細谷・宝木
19	富屋・篠井	富屋・篠井 地域包括支援センター
20	城山	城山 地域包括支援センター
21	豊郷	地域包括支援センター 豊郷
22	かわち（古里中学校区）	地域包括支援センター かわち
23	田原（田原中学校区）	田原地域包括支援センター
24	奈坪（河内中学校区）	地域包括支援センター 奈坪
25	上河内	上河内地域包括支援センター



### ア サービス基盤整備の推進

一層の高齢化に備えるとともに、在宅生活が困難な要介護者などへの適切なサービスの提供を目指し、施設・居住系サービスの整備を進めます。

なお、本計画における施設・居住系サービスについては、第5期同様、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所申込状況調査」等に基づき、特別養護老人ホーム等の施設への入所が必要な方を把握して策定していますが、その策定にあたっては、国の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームの中重度者へ重点化が図られたことを踏まえ、家族の高齢化に伴う介護力の低下などにより、在宅での生活が困難な方が円滑に入所できるよう、施設への入所必要性が高い者の数を見込みました。

#### ① 施設・居住系サービスへの入所の必要性が高いと考える者の見込みについて （調査概要）

- ・ 調査名称 : 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所申込状況調査
- ・ 調査基準日 : 平成26年5月1日
- ・ 調査対象施設 : 市内33施設（うち地域密着型介護老人福祉施設6施設）

市内の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所申込を行っている者のうち、入所の必要性が高いと考える者の見込みについては[表34 63ページ]のとおりです。

#### ○ 入所の必要性の判断基準

- ・ 要介護1～3の者 : 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅳ・Ⅴの方（＊）
- ・ 要介護3の者 : 栃木県作成「特別養護老人ホームへの入所申込者評価基準」により家族の介護力が低いと見込まれる者
- ・ 要介護4・5の者 : 全員

＊ 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準については7ページ参照

[表 34 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所申込状況調査結果]（単位：人）

要介護度	申込者 *介護老人福祉施設・重複申込 宇都宮市以外の被保険者を除く	入所の必要性が高いと 考える申込者	
		自立度Ⅳ	自立度M
要介護度1	66人	3人	2
要介護度2	142人	11人	9
要介護度3	252人	80人 ※(37人)	39
要介護度4	290人	200人	/
要介護度5	187人	129人	
合計	937人	423人	

※ 上記の（）内の人数については、栃木県作成「特別養護老人ホームへの入所申込者評価基準」による家族の介護力が低いと見込まれる者

② 施設・居住系サービス基盤整備の対象となる者

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所の必要性が高いと考える

- a 要介護4・5の者 329人
  - b 要介護3のうち家族の介護力が低いと見込まれる者 37人
  - c 要介護1～3で認知症高齢者の日常生活自立度Mの者 7人
- の計373人に

(a) 平成26年5月以降に供用開始となる介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備床数79床（広域型50床，地域密着型29床）と介護老人保健施設の空床数を加味した値を減じる。

(b) 上記(a)の値に，高齢者人口の増加率を乗じ，計283人を施設整備の対象となる者として見込みます。

## 第4章 施策・事業の展開

(イ) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入所の必要性が高いと考える

a 要介護1～3で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅳの者 50人

b 上記aの値に、高齢者人口の増加率を乗じ、計57人を施設整備の対象となる者として見込みます。

### ③ 特定施設入居者生活介護の整備（指定）数と利用者数の見込み

特定施設入居者生活介護については、高齢者が元気なうちから多様な住まいを自由に選択できるよう指定を行うもので、本計画では40床を見込みます。

[表 35 介護保険3施設の整備数の見込み]

(単位：床)

区分	単位	第5期	第6期介護保険事業計画		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	整備累計(①+②)	1,833床	1,902床	2,021床	2,120床
	整備数(①+②)	—	69床	119床	99床
広域型 ①	整備累計	1,630床	1,670床	1,760床	1,830床
	整備数	—	40床	90床	70床
地域密着型 ②	整備累計	203床	232床	261床	290床
	整備数	—	29床	29床	29床
介護老人保健施設	整備累計	1,038床	1,038床	1,038床	1,038床
	整備数	—	0床	0床	0床
介護療養型医療施設	整備累計	394床	394床	394床	394床
	整備数	—	0床	0床	0床

[表 36 認知症対応型共同生活介護の整備数の見込み]

(単位：床)

区分	単位	第5期	第6期介護保険事業計画		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	整備累計	351床	405床	405床	405床
	整備数	—	54床	0床	0床

[表 37 特定施設入居者生活介護の整備数の見込み]

(単位：床)

区分	単位	第5期	第6期介護保険事業計画		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者生活介護	整備累計	675床	675床	675床	715床
	整備数	—	0床	0床	40床

イ サービス量の確保

① 要介護・要支援認定者数の見込み

要介護・要支援認定者数については、以下の手順により見込みます。

(ア) 平成24年度から平成26年度の要介護・要支援認定者の認定率を基に、将来の認定率を見込む。

(イ) 高齢者人口推計(12ページ)に(ア)の認定率を乗じる。

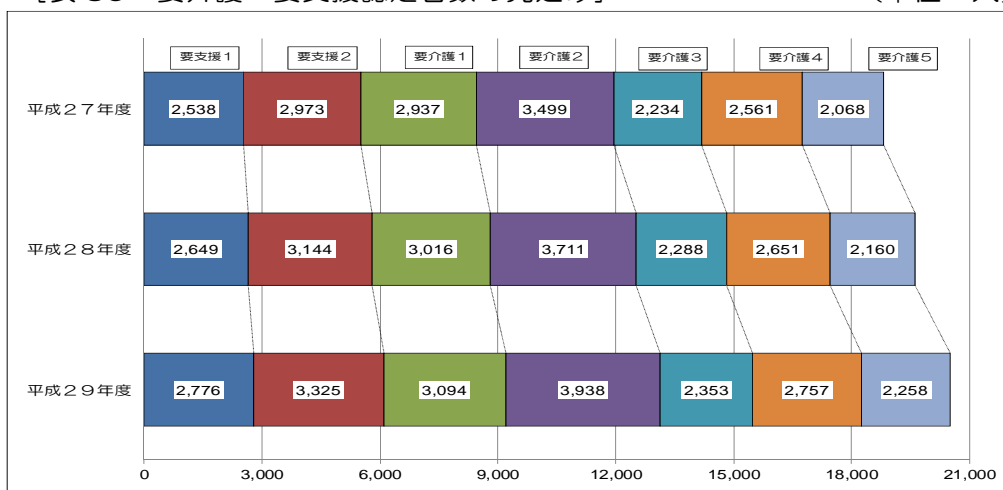
[表38 要介護・要支援認定者数の見込み]

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成32年度 (2020年)	平成37年度 (2025年)	平成42年度 (2030年)
要支援1	2,538	2,649	2,776	推 計	3,102	3,582	4,136
要支援2	2,973	3,144	3,325		3,778	4,503	5,367
要介護1	2,937	3,016	3,094		3,393	3,959	4,619
要介護2	3,499	3,711	3,938		4,554	5,281	6,124
要介護3	2,234	2,288	2,353		2,605	3,132	3,766
要介護4	2,561	2,651	2,757		3,234	3,889	4,677
要介護5	2,068	2,160	2,258		2,537	2,985	3,512
合計	18,810	19,619	20,501		23,203	27,331	32,201

[表39 要介護・要支援認定者数の見込み]

(単位：人)



### ② 介護給付（予防給付）サービス量の見込み

- 現在も提供しているサービスについては、平成 24 年度と平成 25 年度の給付実績等を基に、サービス量を見込みます。
- 平成 28 年 4 月から導入される地域密着型通所介護については、定員 18 人以下の小規模通所介護事業所が提供するサービスが対象となります。このため、第 6 期のサービス見込量の設定にあたっては、既存の小規模通所介護事業所数を基に、サービス量を見込みます。
- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、新たな指定（整備）によりサービス量の増加が見込まれるものについては、その指定（整備）に合わせ個別にサービス量を見込みます。

[表 40 介護（予防）給付サービス量の見込み]

サービス種別	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>居宅サービス</b>				
訪問介護	回数	447,242	478,620	512,199
訪問入浴介護	回数	11,272	11,188	11,104
訪問看護	回数	56,166	60,279	64,694
訪問リハビリテーション	回数	5,360	6,739	8,473
居宅療養管理指導	人数	16,252	18,069	20,090
通所介護	回数	558,425	442,844	473,934
通所リハビリテーション	回数	76,594	78,385	80,218
短期入所生活介護	日数	128,887	133,233	137,726
短期入所療養介護	日数	1,820	1,562	1,341
特定施設入居者生活介護	人数	6,932	6,932	7,293
福祉用具貸与	人数	56,831	61,485	66,521
特定福祉用具販売	人数	1,311	1,326	1,341
住宅改修	人数	845	892	941
居宅介護支援	人数	86,368	90,739	95,331
<b>施設サービス</b>				
介護老人福祉施設	人数	20,028	21,096	21,936
介護老人保健施設	人数	11,916	11,916	11,916
介護療養型医療施設	人数	3,408	3,408	3,408
療養病床からの転換分	人数	0	0	0
<b>地域密着型サービス</b>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	270	540	540
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数	19,752	19,996	20,243
小規模多機能型居宅介護	人数	3,054	3,328	3,602
認知症対応型共同生活介護	人数	4,200	4,428	4,656
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	2,772	3,108	3,456
複合型サービス	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	回数	0	154,785	165,652
<b>介護予防サービス</b>				
介護予防訪問介護	人数	15,891	16,221	16,556
介護予防訪問入浴介護	回数	19	13	9
介護予防訪問看護	回数	5,087	5,885	6,808
介護予防訪問リハビリテーション	回数	658	675	693
介護予防居宅療養管理指導	人数	1,284	1,538	1,843
介護予防通所介護	人数	19,357	20,409	21,518
介護予防通所リハビリテーション	人数	2,391	2,279	2,173
介護予防短期入所生活介護	日数	2,759	2,683	2,609
介護予防短期入所療養介護	日数	16	15	14
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	1,157	1,157	1,287
介護予防福祉用具貸与	人数	12,545	14,249	16,183
特定介護予防福祉用具販売	人数	317	299	282
介護予防住宅改修	人数	410	414	418
介護予防支援	人数	45,083	49,919	55,274
<b>地域密着型介護予防サービス</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	回数	155	196	249
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	420	458	496
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	12	12	12

※ 現時点における推計値であり、今後国から示される介護保険制度改正の内容に合わせて見直します。

[表 41 地域密着型サービスの日常圏域ごとの整備量の目標] (単位：人)

圏域区分	地区	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			小規模多機能型居宅介護			認知症対応型通所介護		
		現況	27~29年度整備数	累計	現況	27~29年度整備数	累計	現況	27~29年度整備数	累計
1	中央・築瀬・城東	0	⑤	125	25	③	75	0	①	145
2	陽南・宮の原・西原	0			0			24		
3	昭和・戸祭	0			25			0		
4	今泉・錦・東	0			0			0		
5	西・桜	0			0			3		
6	御幸・御幸ヶ原・平石	0			24			12		
7	清原	0			25			24		
8	瑞穂野	0			0			0		
9	峰・泉が丘	0			25			0		
10	石井・陽東	0			0			0		
11	横川	0			25			0		
12	雀宮(東部)	0			25			10		
13	雀宮(西部)・五代若松原	0			25			12		
14	緑が丘・陽光	0			24			12		
15	姿川(北部)・富士見・明保	0			25			12		
16	姿川(南部)	0			25			0		
17	国本	0			25			0		
18	細谷・宝木	0			25			0		
19	富屋・篠井	0			0			0		
20	城山	0			25			0		
21	豊郷	0			25			12		
22	かわち(古里中学校区)	0			0			12		
23	田原(田原中学校区)	0			0			0		
24	奈坪(河内中学校区)	0			0			0		
25	上河内	0			25			0		
合計		0 (※1)	125 (※2)	125	398	75 (※3)	473	133	12 (※4)	145
整備済圏域数		5			19			11		

(※1) 第6期介護保険事業計画から新規

(※2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、計画期間中、1事業所25人で市内5か所の整備を実施予定

(※3) 小規模多機能型居宅介護については、計画期間中、1事業所25人で市内3か所の整備を実施予定

(※4) 認知症通所介護については、市内1か所の整備を実施予定

(単位：床)

圏 域 区 分	地 区	認知症対応型 共同生活介護			地域密着型 介護老人福祉施設		
		現況	27~29 年度 整備数	累計	現況	27~29 年度 整備数	累計
1	中央・築瀬・城東	0	③		0	③	
2	陽南・宮の原・西原	18			0		
3	昭和・戸祭	18			0		
4	今泉・錦・東	18			0		
5	西・桜	27			0		
6	御幸・御幸ヶ原・平石	27			0		
7	清原	18			29		
8	瑞穂野	18			29		
9	峰・泉が丘	18			0		
10	石井・陽東	18			0		
11	横川	18			0		
12	雀宮（東部）	0			0		
13	雀宮（西部）・五代若松原	27			0		
14	緑が丘・陽光	0			29		
15	姿川（北部）・富士見・明保	18			0		
16	姿川（南部）	0			29		
17	国本	18			29		
18	細谷・宝木	18			0		
19	富屋・篠井	27			0		
20	城山	0			0		
21	豊郷	18			29		
22	かわち（古里中学校区）	9			0		
23	田原（田原中学校区）	0			29		
24	奈坪（河内中学校区）	0			0		
25	上河内	18			0		
合 計		351	54 (※5)	405	203	87 (※6)	290
整備済圏域数		21			10		

(※5) 認知症対応型共同生活介護については、計画期間中、3施設(1施設2ユニット)の整備を実施予定

(※6) 地域密着型介護老人福祉施設については、計画期間中、3施設の整備を実施予定

※ なお、第6期における密着型サービスの各年度における日常生活圏域ごとの整備計画については、被保険者のニーズ等を勘案しながら柔軟に対応する。



③ 市町村特別給付サービス量の見込み

本市では、市町村特別給付として「紙おむつ購入費の支給」に取り組んでおり、本計画についても継続して実施します。なお、本計画期間におけるサービス量については、これまでの給付実績を基に見込みます。

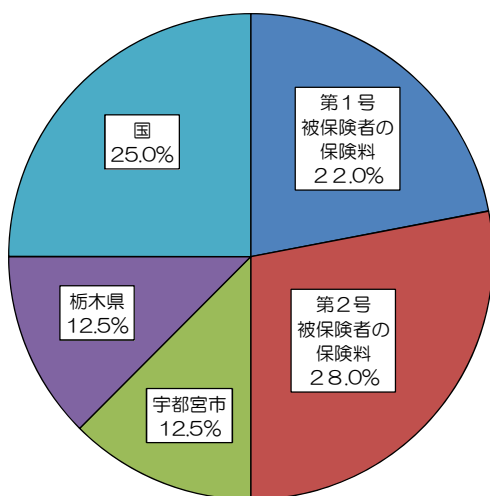
[表 42 市町村特別給付サービス量の見込み] (単位：件)

区 分	第6期		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市町村特別給付 (紙おむつ購入費の支給)	38,400	39,973	41,524

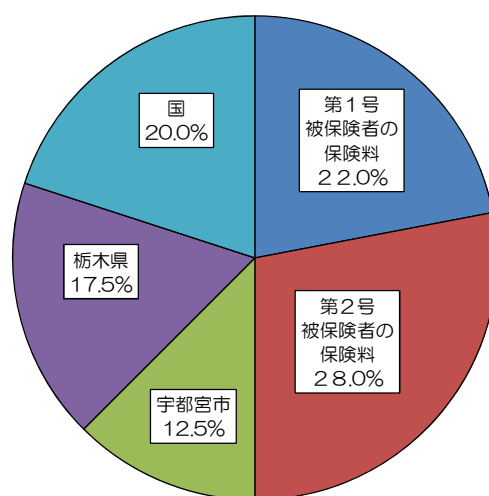
④ 保険給付費にかかる財源の仕組み

介護保険サービスを利用する場合、費用の1割が利用者の自己負担（一定以上の所得のある利用者については2割負担：平成27年8月から）となり、残りの9割が保険から給付されます。その財源の5割は国、県、市町村が公費で負担し、残りの5割を被保険者の保険料で負担することとなります。なお、平成27年度から平成29年度の財源構成については、下図のとおりです。ただし、市町村特別給付に関しては、第1号被保険者の保険料のみでまかなわれています。

[表 43 居宅給付費の財源内訳]



[表 44 施設等給付費の財源内訳]



⑤ 保険給付費の見込み

(ア) 介護給付費（予防給付費）の見込み

平成27年度から平成29年度までのサービス見込量に、サービス毎の単価を乗じて、平成27年度から平成29年度までの介護給付費（予防給付費）を見込みます。

[表 45 介護給付費の見込み]

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>居宅サービス</b>			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
住宅改修			
居宅介護支援			
<b>施設サービス</b>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
療養病床からの転換分			
<b>地域密着型サービス</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
複合型サービス			
地域密着型通所介護			

サービス毎の単価に影響する平成27年度介護報酬改定率について、現在、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であり、改定率が示されたのちに介護給付費を見込みます。

[表 46 予防給付費の見込み]

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>介護予防サービス</b>			
介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
介護予防住宅改修			
介護予防支援			
<b>地域密着型介護予防サービス</b>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			

サービス毎の単価に影響する平成27年度介護報酬改定率について、現在の国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であり、改定率が示されたのちに介護給付費を見込みます。

⑥ 市町村特別給付費の見込み

本計画期間における給付費については、これまでの給付実績を基に見込みます。

[表 47 市町村特別給付費の見込み]

(単位：千円)

サービス種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市町村特別給付 (紙おむつ購入費の支給)	136,093	141,524	147,170

(2) 介護保険制度改正への対応

平成27年度からの介護保険制度改正については、現在、国において検討中であり、その詳細が示されたのち、本市の対応について記載します。

(3) 介護保険制度の円滑な運営

① 介護保険事業費

保険給付費[表 48]と地域支援事業費[表 49]の合計額が、介護保険事業費[表 50]となります。

[表 48 保険給付費]

(単位：千円)

種 別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付費			
介護予防給付費			
特定入所者介護サービス等給付費		サービス毎の単価に影響する平成27年度介護報酬改定率について、現在、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であり、改定率が示されたのちに介護給付費を見込みます。	
高額介護サービス等給付費			
高額医療合算介護サービス等給付費			
審査支払手数料			
市町村特別給付			
合 計			

[表 49 地域支援事業費]

(単位：千円)

種 別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険給付費見込額			
地域支援事業		サービス毎の単価に影響する平成27年度介護報酬改定率について、現在、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であり、改定率が示されたのちに介護給付費を見込みます。	
介護予防事業 (平成29年度からは新しい総合事業)			
包括的支援事業			
任意事業			

[表 50 介護保険事業費]

(単位：千円)

種 別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
標準給付費	法定給付費		
	介護給付費		サービス毎の単価に影響する平成27年度介護報酬改定率について、現在、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であり、改定率が示されたのちに介護給付費を見込みます。
	介護予防給付費		
	その他		
市町村特別給付費			
地域支援事業費			
合 計			

② 介護保険料

第1号被保険者（65歳以上）が負担する額（介護保険料）は、平成27年度から29年度の3か年に必要とされる標準給付費見込額と地域支援事業費の合計額の22%になります。さらに、調整交付金見込額、市町村特別給付費を加味し、保険料収納必要額を算定します。

<第1号被保険者保険料>

平成24年度から平成26年度（3年間）

基準年額（第4段階）48,700円  
（1か月あたり 4,064円）



平成27年度から平成29年度（3年間）

基準年額（第4段階）〇〇〇〇〇円  
（1か月あたり 〇〇〇〇円）

※ 介護報酬改定後、設定します。

## 2 介護サービスの質の向上

介護保険事業の安定した運営を図るため、保険者としてサービスの質の向上、公平・公正なサービス利用、給付の効率化・重点化などに向けた取組を進めるとともに、多様化する高齢者の介護・福祉ニーズに対応できる介護人材の育成に努めます。

### (1) サービスの質の確保・向上

#### ア 適正な要介護認定の推進

要介護認定は、介護保険制度のなかでは、介護給付の前提となるもので、介護サービスの受給者の公平性を確保するために不可欠な仕組みです。このため、公平・公正な認定調査、介護認定審査会における適切な審査・判定がなされるよう、介護認定審査会運営会議の開催、認定調査員・介護認定審査会委員への研修、要介護認定業務分析データの把握・分析を実施し、要介護認定の適正化に向けた取組を進めます。

事業・取組名 [事業番号]		◎:成果指標対象事業 ★:主要事業	
[81]	認定調査員・介護認定審査会委員への研修		

イ ケアマネジメントの質の向上

地域包括ケアにおいては、介護保険のサービスやそれ以外のサービスのコーディネートや関係職種間の調整が欠かせません。また、医療機関と連携し、必要に応じ医療サービスを適切に組み込むことも重要となります。このため、利用者の意向を踏まえつつ、そのニーズを的確に反映した、より良質で効果的なケアマネジメントが可能となるよう、引き続き、介護支援専門員(ケアマネジャー)に対する日常的な相談支援や情報提供に努めるとともに、必要な過程を経て適切なケアプランが作成されているか点検を行うほか、介護支援専門員(ケアマネジャー)や介護サービス事業者等に対する研修会等を開催するなど、ケアマネジメントの質の向上への取組を進めます。

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[82]	ケアプランに対する助言・指導の実施	◎	★
[83]	介護従事者等の資質の向上	◎	★

ウ 適正な介護サービスの確保

利用者が必要とするサービスを適切に提供するためには、サービス提供事業者が運営基準や介護報酬請求に関して正しく理解することが必要です。このため、栃木県国民健康保険団体連合会から提供される給付実績情報をチェックし、その内容について疑義が生じた居宅介護支援事業者やサービス提供事業者については、利用者のニーズに応じたサービスが、適正に提供されているのか実態把握に努めるとともに、改善が必要な事業者に対しては、改善に向け適切な指導を行っていきます。また、医療情報との突合や縦覧点検を行うとともに、サービス利用者に対し介護給付費通知を送付します。さらに、住宅改修・福祉用具購入・福祉用具貸与について、高齢者の心身の状態に応じた適正なサービスが提供されているかどうか、現地確認の実施にも取り組んでいきます。

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[84]	介護給付費通知の送付		



(2) 介護人材の育成・支援

利用者に質の高いサービスを提供するためには、介護人材の質の向上が必要不可欠となります。また、今後、高齢化の進展により、介護サービスの利用は急速に拡大していくことが見込まれることから、介護職員や看護職員、生活相談員などを含めた介護従事者の確保やサービス事業者への支援が必要となってきます。これらを踏まえ、多様化する高齢者の介護・福祉ニーズに対応できる介護人材の育成支援や、各種の研修に関する情報提供などにより、介護従事者の資質向上を図ることで、提供するサービスの質の向上を目指します。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[85]	県や関係機関等が実施する研修会の受講促進		
再掲 [72]	認知症支援医療・介護従事者合同研修会の開催・支援		★
再掲 [83]	介護従事者等の資質の向上	◎	★

(3) 市民への積極的な情報提供

ア 介護保険制度周知・サービス内容等の情報の提供への取組

介護保険制度の周知・啓発については、パンフレットやホームページ、「広報うつのみや」などを活用しながら、広く市民に周知を図っています。また、「介護サービス事業者名簿」を作成・配布することで、必要とする介護サービスを利用者自らがより適切に、より効率的に選択できるよう支援しています。引き続き、介護サービスの利用を必要とする方や介護者が入手しやすく、より効果的なものとなるよう、わかりやすい情報の提供に取り組めます。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
◎:成果指標対象事業 ★:主要事業			
[86]	介護保険事業の情報提供		★
[87]	パンフレットやホームページ等を活用した介護保険制度の周知・啓発		

イ 情報提供・相談窓口などの充実

高齢者やその家族が日常の悩みや不安を解消するためには、気軽に利用できる相談場所が身近なところに整備されていることが望めます。また、介護保険制度や介護サービス、健康づくり等、高齢者の抱えるさまざまな問題・課題に対して一つの窓口で相談でき、必要なサービスが受けられるような総合的な相談体制が必要となります。このため、相談窓口として、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。また、介護サービス提供事業所に、介護相談員を派遣し、利用者やその家族が抱えている不満や不安、疑問などの解消に取り組んでいます。今後も、個人情報の保護に十分配慮しながら、情報提供・相談窓口などの充実を図ります。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]		◎:成果指標対象事業 ★:主要事業	
[88]	「介護保険相談窓口」の充実		
[89]	苦情解決事業の推進		

### 3 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供します。

#### (1) 地域療養支援体制の整備

##### ア 地域の医療・介護等の資源の把握

医療・介護にまたがる支援を包括的かつ継続的に提供することができるよう、地域の医療・介護等の資源を把握するとともに、関係機関との調整を行います。

##### イ 24時間365日の在宅療養支援体制の整備

在宅医療や介護サービスを利用している患者や利用者の緊急の相談等に対応できるよう、医療機関や訪問看護事業所、介護事業所間の連携により、往診や訪問看護、介護サービスを24時間365日、提供できる体制を整備します。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]			
		◎:成果指標対象事業	★:主要事業
[90]	地域療養支援体制の整備 （「地域療養支援体制検討会議」を活用した「退院支援」や「24時間365日の在宅療養支援」に向けた検討）		★

(2) 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援

ア 在宅医療・介護関係者等の研修

地域の医療・介護関係者等による協議の場を設定するとともに、医療・介護サービス等を担う関係者の更なる技術向上を図るための研修を行います。

イ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護サービスに関する市民を対象としたシンポジウムの開催やパンフレットの配布等による、市民への在宅医療・介護サービスに関する普及啓発を行います。

【取組・事業名】

事業・取組名 [事業番号]		◎:成果指標対象事業 ★:主要事業	
[91]	在宅医療・介護サービスの情報の共有支援 (多職種が協働した研修の実施や、在宅療養に関する市民、医療・介護従事者等からの相談への対応)		

## 第5章

### 計画の推進に向けて

---



---

## 第5章 計画の推進に向けて

---

この計画は、高齢社会における本市の高齢者福祉・介護事業のあるべき姿の実現に向けて、取り組むべき課題と施策の方向性を示すとともに、重点的に取り組む事業については、目標を設定し、積極的な取組を実践するものです。

今後、ますます増加していく高齢者の多様なニーズに的確に対応し、総合的・計画的に施策の推進を図るため、次のとおり推進体制を整えます。

### 1 計画の周知

計画の推進にあたっては、市民一人ひとりの取組や協力が重要となります。そのため、保健・医療・福祉の関係機関や団体などをはじめとした、すべての市民に周知が図れるよう、本計画を広報紙、ホームページなどの媒体やあらゆる機会を通じて、積極的に周知します。

### 2 身近な地域での事業展開

計画では、それぞれの事業の内容や効果、利用者の特性を考慮し、個々のサービス提供にふさわしい単位〔小学校区（68校）・中学校区（25校）・連合自治会（39地区）単位など〕を考慮しながら、身近な地域におけるきめ細かな施策・事業の展開を図ります。また、介護保険事業においては、介護保険事業推進上の日常生活圏域を設定し、地域生活に密着したサービスの提供を図ります。

### 3 地域・関係機関との連携

地域社会において、高齢者の生活を支えていくためには、介護保険をはじめとした各種保健福祉サービスの提供や関連施策の充実のみならず、地域住民の主体的な活動が不可欠です。市や市民が互いの特性や能力を発揮し合いながら、連携・協力する「市民協働」の考え方のもと、地域住民が主体となったボランティア団体・NPOの活動や、関係機関（医療機関、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会など）との連携を強化します。

#### 4 事業者への支援

介護保険制度の施行を契機に、福祉・介護サービスの提供者として、さまざまな民間事業者・団体が参入されたことにより、効果的・弾力的なサービス提供が可能になりました。引き続き、適正なサービスの提供のための指導監査を徹底しつつ、民間事業者等の参入を促進することで、多様化する高齢者の介護・福祉ニーズに対応したサービス提供体制の確立を支援します。

#### 5 計画の進行管理

市民・介護サービス利用者及びサービス提供事業者などを対象として、サービス利用意向や提供体制などの定期的な調査を行い、計画の進捗を把握します。

また、宇都宮市社会福祉審議会（市議会議員、学識経験者及び社会福祉事業の従事者により構成）において、計画の進捗状況を検証・評価していただき、その結果を十分に尊重し、市として必要な対策を講じます。

#### 6 関係部局との連携

高齢者の豊かで安心できる生活を支えていくには、保健・福祉分野以外の取組も重要であることから、幅広く庁内関係部局との連携を図り、高齢者に関わる施策を効果的に推進します。



資料編



## 資料編 じっくり安心プランにおける主要事業と目標値

## ○ 基本目標1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現

事業番号	成果指標対象事業	取組・事業名	指標名	単位	平成26年度(見込値)	平成29年度目標値
1	◎	地域会議などを活用した地域ネットワークの充実	地域包括支援センターの認知度(65歳以上高齢者)	%	65.8	75.0
3		ボランティア養成講座等の充実	ボランティア養成講座等参加者数	人	1,500	2,355
19		消費生活情報の提供の充実(地域包括支援センターなどと連携した消費生活情報の提供)	出前講座開催回数	回	102	120
			出前講座出席者数	人	4,479	4,500
20		ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進	見守り活動会議を開催した単位自治会の割合	%	67.6	73.0
			安否確認実施回数	回	950	980
21		災害時要援護者支援事業の推進	支援班設置地区における台帳共有化率	%	82.4	100.0

## ○ 基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

事業番号	成果指標対象事業	取組・事業名	指標名	単位	平成26年度(見込値)	平成29年度目標値
29		健康づくり実践活動の促進(健康づくり推進員・食生活改善推進員と連携した地域主体の健康づくりの促進)	健康づくり推進員養成者数	人	1,270	1,550
40	◎	地域での介護予防活動への支援(介護予防の自主活動グループに対する専門職の派遣による支援)	自主活動グループ数	グループ	130	190
43		老人クラブ活動の育成・支援	単位老人クラブ数	クラブ	337	343
			老人クラブ会員数	人	19,287	19,900
44	◎	高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施(平成26年度からポイント付与について先行実施していたものを平成27年度からポイント交換も含め本格実施する)	参加実人数	人	5,000	10,000
52		みやシニア活動センター事業の推進(高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の実施)	みやシニア活動センター利用者数	人	4,400	6,800

## ○ 基本目標3 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

事業番号	成果指標対象事業	取組・事業名	指標名	単位	平成26年度(見込値)	平成29年度目標値
66		家族介護教室の開催	開催回数	回	58	58
70	◎	認知症サポーター等の養成・支援の推進(企業や小・中学校など多様な場での講座の実施)	認知症サポーター数(累計)	人	19,000	25,000
71		認知症初期集中支援チームの設置に向けた取組(「認知症疾患医療センター」との連携による検討)	認知症初期集中支援チーム数	チーム	0	1
72		認知症支援医療・介護従事者合同研修会の開催・支援	参加者数	人	200	200
76		認知症サロン(オレンジサロン)の推進	認知症サロン設置箇所数	か所	3	3
78		権利擁護事業の推進	地域における虐待防止のための普及啓発活動	回	39	39

## ○ 基本目標4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現

事業番号	成果指標対象事業	取組・事業名	指標名	単位	平成26年度(見込値)	平成29年度目標値
82	◎	ケアプランに対する助言・指導の実施	ケアプラン点検件数	件	360	360
83	◎	介護従事者等の資質の向上	開催回数	回	9	9
再掲72		認知症支援医療・介護従事者合同研修会の開催・支援	参加者数	人	200	200
86		介護保険事業の情報提供	介護保険の手引き作成部数	部	11,000	12,000
90		地域療養支援体制の整備(「地域療養支援体制検討会議」を活用した「退院支援」や「24時間365日の在宅療養支援」に向けた検討)	在宅医療提供体制の構築に向けた検討組織の設置数	組織	3	7

## ○ 介護保険事業計画におけるサービス必要量の見込み

サービス種別	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>居宅サービス</b>				
訪問介護	回数	447,242	478,620	512,199
訪問入浴介護	回数	11,272	11,188	11,104
訪問看護	回数	56,166	60,279	64,694
訪問リハビリテーション	回数	5,360	6,739	8,473
居宅療養管理指導	人数	16,252	18,069	20,090
通所介護	回数	558,425	442,844	473,934
通所リハビリテーション	回数	76,594	78,385	80,218
短期入所生活介護	日数	128,887	133,233	137,726
短期入所療養介護	日数	1,820	1,562	1,341
特定施設入居者生活介護	人数	6,932	6,932	7,293
福祉用具貸与	人数	56,831	61,485	66,521
特定福祉用具販売	人数	1,311	1,326	1,341
住宅改修	人数	845	892	941
居宅介護支援	人数	86,368	90,739	95,331
<b>施設サービス</b>				
介護老人福祉施設	人数	20,028	21,096	21,936
介護老人保健施設	人数	11,916	11,916	11,916
介護療養型医療施設	人数	3,408	3,408	3,408
療養病床からの転換分	人数	0	0	0
<b>地域密着型サービス</b>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	270	540	540
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数	19,752	19,996	20,243
小規模多機能型居宅介護	人数	3,054	3,328	3,602
認知症対応型共同生活介護	人数	4,200	4,428	4,656
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	2,772	3,108	3,456
複合型サービス	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	回数	0	154,785	165,652
<b>介護予防サービス</b>				
介護予防訪問介護	人数	15,891	16,221	16,556
介護予防訪問入浴介護	回数	19	13	9
介護予防訪問看護	回数	5,087	5,885	6,808
介護予防訪問リハビリテーション	回数	658	675	693
介護予防居宅療養管理指導	人数	1,284	1,538	1,843
介護予防通所介護	人数	19,357	20,409	21,518
介護予防通所リハビリテーション	人数	2,391	2,279	2,173
介護予防短期入所生活介護	日数	2,759	2,683	2,609
介護予防短期入所療養介護	日数	16	15	14
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	1,157	1,157	1,287
介護予防福祉用具貸与	人数	12,545	14,249	16,183
特定介護予防福祉用具販売	人数	317	299	282
介護予防住宅改修	人数	410	414	418
介護予防支援	人数	45,083	49,919	55,274
<b>地域密着型介護予防サービス</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	回数	155	196	249
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	420	458	496
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	12	12	12

※ 現時点における推計値であり、今後国から示される介護保険制度改正の内容に合わせて見直します。

# 資料編 にっこり安心プラン計上事業一覧

基本目標1		みんながつながり、支えあう地域社会の実現				
施策の方向性/施策	番号	取組・事業名	成果指標	主要事業	事業区分	
<b>1 地域で支える保健・福祉体制の充実</b>						
(1) 地域の総合的なネットワーク機能の充実	1	地域会議などを活用した地域ネットワークの充実	◎	★	拡充	
(2) ボランティア活動・市民活動の促進	2	ボランティアセンターやまちづくりセンターの運営			継続	
	3	ボランティア養成講座等の充実		★	拡充	
(3) 多様なサービスの担い手となる地域人材の育成（地域支援事業の充実）	4	生活支援コーディネーターの配置の検討			新規	
	5	NPOやボランティア団体など多様なサービスの担い手の確保			新規	
<b>2 高齢者にやさしいまちづくりの推進</b>						
(1) 意識のバリアフリーの推進	6	こころのユニバーサルデザイン運動の推進			継続	
	7	広報手段や公共掲示物のバリアフリーの推進			継続	
	8	「宇都宮市福祉の祭典」の実施			継続	
	9	出前保健福祉講座の利用促進			継続	
	10	学校における福祉教育の充実			継続	
(2) 公共施設などのバリアフリー化の推進	11	敬老会の開催支援など敬老のこころを育む取組の推進（敬老会の開催支援）			継続	
	12	市有建築物等のバリアフリーの推進			継続	
	13	道路のバリアフリーの推進			継続	
	14	公園のバリアフリーの推進			継続	
	15	車両等のバリアフリーの推進			継続	
<b>3 安全で安心な暮らしの確保</b>						
(1) 安全で安心な地域生活の確保	16	高齢者に対する交通安全教育の実施			継続	
	17	防犯教育の推進			継続	
	18	高齢者の状況に配慮した防犯意識を高める広報・啓発			継続	
	19	消費生活情報の提供の充実（地域包括支援センターなどと連携した消費生活情報の提供）		★	拡充	
(2) 地域の見守りと支援体制の充実	20	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進		★	継続	
	21	災害時要援護者支援事業の推進		★	継続	
	22	地域における自主防災組織の育成・強化			継続	
(3) 高齢者の多様な住まいの支援	23	高齢者にやさしい住環境整備補助事業の実施			継続	
	24	住宅改修支援事業の実施			継続	
	25	高齢者用住宅（シルバーハウジング）の整備			継続	
	26	生活援助員派遣事業の実施			継続	
	27	サービス付き高齢者向け住宅の普及促進			継続	
	28	住宅改修等に関する相談の実施			継続	
基本目標2		健康で生きがいのある豊かな生活の実現				
施策の方向性/施策	番号	取組・事業名	成果指標	主要事業	事業区分	
<b>1 介護予防による健康寿命の延伸</b>						
(1) 健康づくり事業の推進	29	健康づくり実践活動の促進（健康づくり推進員・食生活改善推進員と連携した地域主体の健康づくりの促進）		★	拡充	
	30	健康教育・健康相談の実施			継続	
	31	特定健康診査（健康診査）の実施			継続	
	32	高齢者インフルエンザ予防接種事業の実施			継続	
	33	高齢者肺炎球菌予防接種事業の実施			新規	
	34	介護予防の成果把握に向けた取組の推進			継続	
	35	介護予防講演会の開催			継続	
	36	はつらつ教室などの開催			継続	
	37	いきいき健康サッカー教室・いきいき健康自転車教室・いきいき健康バスケットボール教室の開催			拡充	
	38	通所型二次予防事業の充実			継続	
	39	訪問型二次予防事業の実施			継続	
	40	地域での介護予防活動への支援（介護予防の自主活動グループに対する専門職の派遣による支援）	◎	★	拡充	
<b>3 生きがいづくりの促進</b>						
(1) 交流の場、交流機会の提供	41	老人福祉センターを活用した生きがいづくりの推進や相談機能の充実（ねんりんピックでの機運の高まりを継続するため、老人福祉センターで太極拳講座を実施）			継続	
	42	茂原健康交流センターを活用した生きがいづくりや世代間・地域間交流の促進			継続	
	43	老人クラブ活動の育成・支援		★	継続	
	44	高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施（平成26年度からポイント付与について先行実施していたものを平成27年度からポイント交換も含め本格実施する）	◎	★	拡充	
(2) 学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供	45	生涯学習支援の推進			継続	
	46	地域教育活動への参加促進			継続	
	47	高齢者向けスポーツ活動の推進			継続	
	48	スポーツ広場整備補助事業の推進			継続	
	49	地域スポーツクラブの育成・活動支援			新規	
	50	文化活動における人材の登録と活用			継続	
	51	地域文化の伝承			継続	
<b>4 社会参画の促進</b>						
(1) 社会参加活動の環境整備	52	みやシニア活動センター事業の推進（高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の実施）		★	継続	
	再掲 44	高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施（平成26年度からポイント付与について先行実施していたものを平成27年度からポイント交換も含め本格実施する）	◎	★	拡充	
(2) 高齢者の就業支援	53	シルバー人材センター事業の支援			継続	
	54	キャリアカウンセラーによる専門相談機能の充実（キャリアカウンセラーによる専門相談機能の充実）			継続	
	55	「就農支援ネットワーク会議」による就農相談			継続	
(3) 高齢者の外出支援の充実	56	高齢者外出支援事業の推進（高齢者専用バス乗券購入費助成）			継続	
	57	地域内交通導入の促進			継続	

基本目標3		いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現			
施策の方向性／施策	番号	取組・事業名	成果指標	主要事業	事業区分
<b>1 福祉サービスの提供</b>					
(1) 高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供	58	高齢者ホームサポート事業の実施			継続
	59	生きがい対応型デイサービス事業の実施			継続
	60	高齢者短期宿泊事業の実施			継続
	61	無料入浴券交付事業の実施			継続
	62	はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業の実施			継続
	63	老人福祉補聴器交付事業の実施			継続
	64	緊急通報システム事業の実施			継続
(2) 介護者への支援	65	食の自立支援事業（配食サービス）の実施			継続
	66	家族介護教室の開催		★	継続
	67	在宅高齢者家族介護労金の支給			継続
	68	はいかい高齢者等家族支援事業の実施			継続
<b>2 認知症高齢者等対策の充実</b>					
(1) 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	69	宇都宮市みんなで考える認知症月間事業の充実			拡充
	70	認知症サポーター等の養成・支援の推進（企業や小・中学校など多様な場での講座の実施）	◎	★	拡充
(2) 医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実	71	認知症初期集中支援チームの設置に向けた取組（「認知症疾患医療センター」との連携による検討）		★	拡充
	72	認知症支援医療・介護従事者合同研修会の開催・支援		★	継続
	73	地域包括支援センターを中心とした医療・介護従事者の連携強化（「（仮称）認知症ケアパス推進会議」による地域での困難事例に関する研修を通じた医療・介護従事者の連携強化）			継続
	74	認知症早期発見チェックリスト等の配布			継続
	75	脳ドック受診補助			継続
(3) 認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進	76	認知症サロン（オンラインサロン）の推進		★	拡充
	再掲 66	家族介護教室の開催		★	継続
	再掲 68	はいかい高齢者等家族支援事業の実施			継続
<b>3 高齢者の権利擁護及び制度の利用支援</b>					
(1) 成年後見制度などの利用支援	77	成年後見制度の周知・理解促進			継続
	78	権利擁護事業の推進		★	継続
	79	権利擁護センター「あすてらす・うつのみや」の利用促進			継続
	80	老人措置事業の実施			継続
基本目標4		介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現			
施策の方向性／施策	番号	取組・事業名	成果指標	主要事業	事業区分
<b>1 介護保険事業の充実</b>					
(1) 介護サービスの提供	-	サービス基盤整備の推進			拡充
	-	サービス量の確保			拡充
	-	地域支援事業			拡充
	-	安定した財源の確保			継続
<b>2 介護サービスの質の向上</b>					
(1) サービスの質の確保・向上	-	適正な要介護認定の推進			継続
	81	認定審査会委員・認定調査員を対象とした研修の実施			継続
	-	ケアマネジメントの質の向上			拡充
	82	ケアプランに対する助言・指導の実施	◎	★	拡充
	83	介護従事者等の資質の向上		★	拡充
(2) 介護人材の育成・支援	-	適正な介護サービスの確保			継続
	84	介護給付費通知の送付			継続
	85	県や関係機関等が実施する研修会の受講促進			継続
	再掲 72	認知症支援医療・介護従事者合同研修会の開催・支援		★	継続
	再掲 83	介護従事者等の資質の向上	◎	★	拡充
(3) 介護保険制度の安定的な運営に向けた取組の推進	-	介護保険制度の安定的な運営に向けた取組の推進			拡充
	86	介護保険事業の情報提供		★	拡充
	87	パンフレットやホームページ等を活用した介護保険制度の周知・啓発			継続
	-	情報提供・相談窓口などの充実			継続
	88	「介護保険相談窓口」の充実			継続
	89	苦情解決事業の推進			継続
<b>3 在宅医療・介護連携の推進</b>					
(1) 地域療養支援体制の整備	90	地域療養支援体制の整備（「地域療養支援体制検討会議」を活用した「退院支援」や「24時間365日の在宅療養支援」に向けた検討）		★	新規
(2) 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援	91	在宅医療・介護サービスの情報の共有支援（多職種が協働した研修の実施や、在宅療養に関する市民、医療・介護従事者等からの相談への対応）			新規

宇都宮市第7次高齢者保健福祉計画  
宇都宮市第6期介護保険事業計画  
(平成27年度～平成29年度)

平成\*\*年\*\*月

発行者／宇都宮市

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp>

編集／宇都宮市保健福祉部高齢福祉課

電話：028(632)2903

ファックス：028(632)3040

E-mail:u1903@city.utsunomiya.tochigi.jp

私たちの住む社会は、今、高齢化や少子化などが進み、  
思いやりの心や人と人とのふれあいが、  
ますます大切になってきています。

宇都宮市は、これからの新しい時代に向けて、  
「やさしさをはぐくむ福祉のまち」を目指し、  
ここに『福祉都市』を宣言します。

## 福祉都市宣言

宇都宮市は  
赤ちゃんからお年寄り  
ハンディキャップを  
持った人々など  
すべての市民が  
笑顔でことばを交わし  
健康でいきいきと暮らせる  
心ふれあう福祉のまちを  
つくります